

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第44期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	グリーンランドリゾート株式会社
【英訳名】	GREENLAND RESORT COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松野 隆徳
【本店の所在の場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 佐伯 賢二
【最寄りの連絡場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 佐伯 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	7,810,527	8,359,645	4,616,869	5,754,115	5,732,050
経常利益又は経常損失 () (千円)	548,009	691,557	348,149	202,850	820,119
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	301,572	386,972	633,537	1,477,157	428,355
包括利益 (千円)	230,436	404,262	652,916	1,478,649	424,557
純資産 (千円)	11,020,281	11,279,817	10,554,538	9,055,214	9,408,874
総資産 (千円)	21,615,321	21,313,875	21,195,666	19,465,740	19,247,131
1株当たり純資産 (円)	1,066.06	1,091.16	1,021.00	875.96	910.18
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	29.17	37.43	61.29	142.89	41.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	52.9	49.8	46.5	48.9
自己資本利益率 (%)	2.8	3.5	5.8	15.1	4.6
株価収益率 (倍)	16.1	14.2	-	-	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	827,977	1,109,291	624,383	950,570	1,283,993
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	401,664	321,955	191,559	194,366	313,878
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	394,296	757,711	941,514	541,031	964,340
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	321,118	350,742	476,314	691,486	697,260
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	234 (266)	224 (274)	220 (213)	218 (209)	208 (229)

(注) 1. 第40期・第41期・第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第42期・第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期・第43期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	4,866,229	5,298,759	2,949,364	3,978,765	2,847,670
経常利益又は経常損失 (千円)	436,556	527,207	63,720	319,763	573,914
当期純利益又は当期純損失 (千円)	288,948	350,095	127,617	1,995,587	383,359
資本金 (千円)	4,180,101	4,180,101	4,180,101	4,180,101	4,180,101
発行済株式総数 (千株)	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346
純資産 (千円)	11,695,583	11,918,243	11,698,884	9,681,129	9,989,793
総資産 (千円)	19,287,453	18,992,268	18,729,659	17,895,040	17,796,438
1株当たり純資産 (円)	1,131.38	1,152.92	1,131.70	936.51	966.37
1株当たり配当額 (円)	12.00	14.00	-	4.00	12.00
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(7.00)	(-)	(2.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	27.95	33.87	12.35	193.05	37.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	62.8	62.5	54.1	56.1
自己資本利益率 (%)	2.5	3.0	1.1	18.7	3.9
株価収益率 (倍)	16.9	15.6	-	-	14.6
配当性向 (%)	42.9	41.3	-	-	32.4
従業員数 (人)	83	77	75	77	73
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(71)	(69)	(68)	(66)
株主総利回り (%)	87.5	100.7	83.7	79.4	105.4
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(84.0)	(99.3)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	640	548	536	440	605
最低株価 (円)	440	448	304	400	395

(注) 1. 第41期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおり、第40期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

2. 第40期・第41期・第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期・第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期・第43期の株価収益率及び第43期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第42期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の前身の会社として、1964年9月25日三井三池開発株式会社が三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）100%の出資により遊園地、ゴルフ場、ホテルの経営（レジャー部門）及び不動産業を目的として設立されましたが、1976年10月1日三井鉱山土地建物株式会社と合併し、解散いたしました。

その後、三井鉱山土地建物株式会社九州支社のレジャー部門の営業成績が向上いたしましたので、1980年1月10日同社より分離独立し、株式会社グリーンランドが設立されたものであります。

年月	概況
1980年1月	遊園地、ゴルフ場、ホテルの経営を主な目的として、三井鉱山土地建物株式会社の全額出資により資本金7,000万円にて熊本県荒尾市本井手1558番地に株式会社グリーンランドを設立
1980年2月	三井グリーンランド遊園地、三井グリーンランドゴルフ場、三井グリーンランドホテル、有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場及び久留米カントリークラブ広川ゴルフ場を三井鉱山土地建物株式会社より営業譲受
1980年2月	グリーンランド観光株式会社、三井開発株式会社の全株式を三井鉱山土地建物株式会社より譲受
1983年2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
1986年6月	北海道岩見沢市で北海道三井グリーンランド遊園地の営業開始
1987年12月	グリーンランドサービス株式会社を設立、キャディ派遣業を開始
1988年3月	北海道三井グリーンランド遊園地を北海道グリーンランド株式会社へ営業譲渡
1988年3月	北海道グリーンランド株式会社の全株式を三井鉱山株式会社へ譲渡
1988年3月	決算期を12月31日から3月31日に変更
1989年3月	本店を熊本県荒尾市下井手1616番地に移転
1990年6月	商号を三井グリーンランド株式会社に変更
1991年11月	福岡証券取引所に上場
1992年10月	社有地の有効活用を目的に不動産事業部を新設
1992年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1995年8月	北海道グリーンランド株式会社を子会社化
1995年10月	北海道グリーンランド株式会社が三井開発株式会社を吸収合併し、グリーンランド開発株式会社（現・連結子会社）へ社名変更
1998年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
1998年7月	グリーンランド開発株式会社が空知リゾートシティ株式会社（現・連結子会社）を設立、同社が北海道岩見沢市において三井グリーンランドホテルサンブラザを経営
1999年9月	グリーンランド商事株式会社を設立、物品販売業を開始
2000年1月	グリーンランドリゾート事業展開の為、有明リゾートシティ株式会社（現・連結子会社）を、実質支配による子会社化
2001年5月	経営効率化のため、グリーンランドサービス株式会社がグリーンランド商事株式会社を吸収合併
2002年3月	グリーンランド開発株式会社が、九州わんわん王国の経営を開始
2002年4月	北海道事業の再編のため、グリーンランド開発株式会社が経営していた、北海道三井グリーンランド遊園地・スキー場を空知リゾートシティ株式会社が経営することとなる
2003年7月	ホテル事業集約のため、ホテル部門を分社化し、有明リゾートシティ株式会社が承継

年月	概況
2004年 3月	グリーンランド観光株式会社の清算終了
2005年 6月	九州わんわん王国の営業を終了
2005年11月	有明リゾートシティ株式会社を100%出資会社とする
2006年 5月	会社分割後のG L S 株式会社を吸収合併
2006年 7月	商号をグリーンランドリゾート株式会社に変更
2007年 7月	九州の遊園地の商標を「グリーンランド」に変更し、全てのグループ事業の施設名称から「三井」の表記を外す
2007年11月	空知リゾートシティ株式会社を直接子会社化
2009年12月	グリーンランド開発株式会社が三九商事株式会社を吸収合併
2010年 7月	空知リゾートシティ株式会社が岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、同市の温泉施設「北村温泉ホテル」の運営管理業務を受託（同施設は2021年3月1日リニューアルオープン）
2013年 4月	有明リゾートシティ株式会社の収益向上のため、連結子会社である有明リゾートシティ株式会社が同じく連結子会社であるグリーンランドサービス株式会社を吸収合併
2013年 7月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成されており、遊園地・ゴルフ・ホテルのレジャー事業を主な内容とし、不動産事業については、不動産の売買・賃貸を行い、土木・建設資材事業として土木工事受注のほか、建設資材の製造・販売・運搬等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社グループ各社の当該事業に係る位置付けならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(遊園地事業)

グリーンランド

当社が当遊園地を経営しており、有明リゾートシティ株式会社が園内飲食店の内2店舗、園内売店の内5店舗を、当社より受託して運営しております。また、グリーンランド開発株式会社が園内飲食店の内6店舗、園内売店の内2店舗、園内施設のうち2施設の運営及び園内清掃をはじめとする園内管理業務を当社より受託しております。

北海道グリーンランド遊園地

空知リゾートシティ株式会社が当遊園地を経営しております。

北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)

空知リゾートシティ株式会社が当スキー場を経営しております。

いわみざわ公園(北海道)

空知リゾートシティ株式会社が岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、いわみざわ公園各施設の運営管理業務を行っております。

(ゴルフ事業)

グリーンランドリゾートゴルフコース

当社が当ゴルフ場を経営しております。

有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場

当社が当ゴルフ場を経営しております。

久留米カントリークラブ広川ゴルフ場

当社が当ゴルフ場を経営しております。

(ホテル事業)

グリーンランドリゾートオフィシャルホテルブランカ

有明リゾートシティ株式会社が当ホテルを経営しております。

グリーンランドリゾートオフィシャルホテルヴェルデ

有明リゾートシティ株式会社が当ホテルを経営しております。

北海道グリーンランドホテルサンブラザ及び北村温泉ホテル

空知リゾートシティ株式会社がホテルサンブラザを経営しております。また同社は、岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、北村温泉ホテルの運営管理業務を行っております。

生損保保険代理店等営業業務他

有明リゾートシティ株式会社が生損保保険代理店業務等の営業業務を行っております。

(不動産事業)

不動産

当社が不動産の売買・賃貸を行っております。

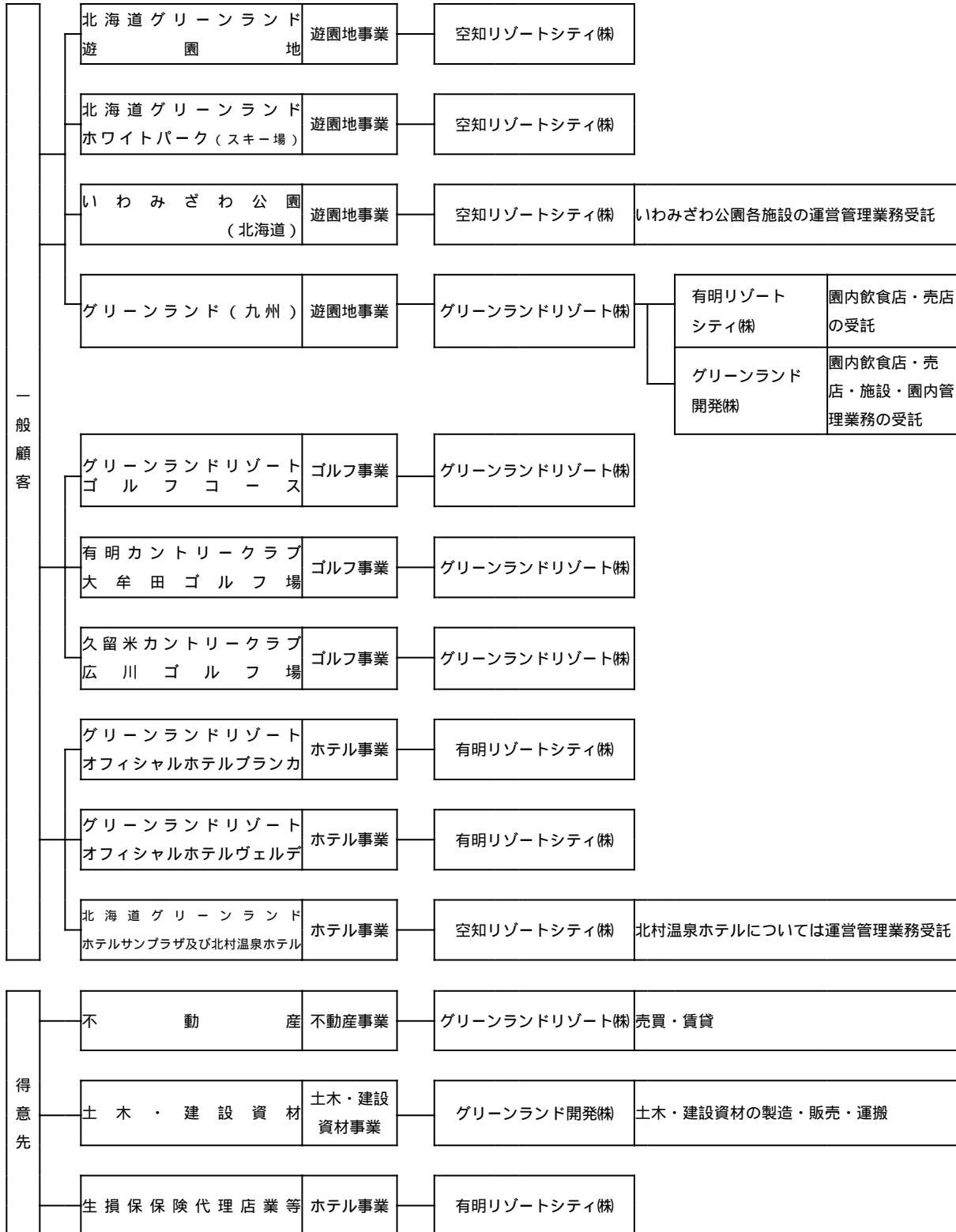
(土木・建設資材事業)

建設資材の製造・販売・運搬事業

グリーンランド開発株式会社が土木工事受注のほか、建設資材を製造・販売・運搬しております。

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

2022年12月31日現在



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容 (注)1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
グリーンランド開発(株) (注)2	熊本県荒尾市	100,000	遊園地事業 土木・建設資材 事業	100	当社施設の運営 役員の兼任あり
空知リゾートシティ(株) (注)2・3	北海道岩見沢市	100,000	遊園地事業 ホテル事業	100	役員の兼任あり
有明リゾートシティ(株) (注)2・3	熊本県荒尾市	100,000	ホテル事業	100	当社施設の運営 役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社3社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	グリーンランド開発(株)	空知リゾートシティ(株)	有明リゾートシティ(株)
(1)売上高	873,531千円	1,105,915千円	1,064,900千円
(2)経常利益	95,922千円	80,508千円	87,070千円
(3)当期純利益又は 当期純損失()	62,292千円	102,371千円	87,392千円
(4)純資産額	1,014,192千円	137,080千円	1,443,649千円
(5)総資産額	1,425,225千円	594,397千円	1,266,756千円

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年12月末時点で以下のとおりとなっております。

空知リゾートシティ(株) 137,080千円

有明リゾートシティ(株) 1,443,649千円

(2)その他の関係会社

その他の関係会社である西部ガスホールディングス株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

なお、西部ガスホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
遊園地事業	66	(91)
ゴルフ事業	36	(46)
ホテル事業	66	(77)
不動産事業	0	(1)
土木・建設資材事業	20	(10)
全社共通	20	(4)
合計	208	(229)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73 (66)	37.7	9.9	5,105,070

セグメントの名称	従業員数(人)	
遊園地事業	24	(17)
ゴルフ事業	36	(46)
ホテル事業	0	(0)
不動産事業	0	(1)
土木・建設資材事業	0	(0)
全社共通	13	(2)
合計	73	(66)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

創業以来現在まで、たゆまぬ創造・革新によってお客様に常に満足を提供することを心がけてまいりました。これからも企業理念のキャッチコピーである「ココロを『みどり』でいっぱい。」を合言葉に、各事業におきまして、お客様に夢や感動を提供することを最重要課題と位置付け、スタッフ一人一人が、いかなる状況の変化にも対応し、その状況を突破するための柔軟な発想と実行力を持つことに重点を置き、新しい付加価値を次々と創出していくことで、当社グループ事業の「強み」に磨きをかけ、日々変化する顧客ニーズや消費動向に対応するとともに、当社グループ事業の競争力を高めることで業績向上に努めてまいります。

また、企業として利益の確保に向けた経営を進めていくことはもちろんのこと、社会的責任を自覚の上、法令の遵守や倫理に則った企業活動を実践し、地域発展への貢献にも努め、すべてのステークホルダーから「信頼」される企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは売上高経常利益率の向上を目標としております。

この目標達成のため、目まぐるしく変化する消費動向に対応し、常に変化し続ける営業体制作りを心がけ、様々な商品やサービスの提供に努めて集客を図り売上増加を目指すとともに、現状分析及び関連設備の全面的な見直しを行い、無駄な経費の削減に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

集客事業を柱とする当社グループでは、多彩なイベントの開催・季節に応じたキャンペーンの造成・女性層や3世代ファミリーに的を絞った戦略・さらには海外からのお客様に向けた制度を最大限に活かした営業展開や商品の販売強化に引き続き取り組み、さらなる集客を図ります。

また、外部環境に柔軟に対応可能な組織変更やグループ再編による各事業の効率化の実現を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の流行開始から3年が経過した現在も、まだ、その終息時期の見通しが立たない状況であり、加えて、ウクライナ侵攻の長期化の影響もあり、光熱費をはじめとする経営コストの増加傾向が見られるなど、今後も、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

当社グループにおきましては、引き続き、五感をフル活用させることで、社会情勢の変化や顧客のニーズを的確に把握し、施設ならびにサービスの一層の拡充により顧客の確保に努めることで、更なる経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

(遊園地事業)

九州の『グリーンランド』におきましては、春のイベントとして、3月より、未就学児の女兒に絶大な人気を誇る「プリキュア」シリーズの記念すべき20作目となる「ひろがるスカイ！プリキュア」のフロアイベント「ひろがるスカイ！プリキュア おでかけ！ひろがるワールド！」を開催いたしております。一緒に踊れるダンスステージ、体験型アトラクションやフォトスポットなど、親子一緒にプリキュアの世界観を楽しめる内容となっております。

また、併せて開催いたしております「仮面ライダーギーツ バトルステージ」は、「仮面ライダーギーツ」をはじめ、レジェンドライダーも多数参戦する当園のオリジナルショーとなっており、炎や火薬の特殊効果を使用した迫力あるステージ演出に加え、巨大LEDスクリーンと連動したバトルアクションが見どころで、日本最大級の屋外ステージを舞台に、迫力満点のアクションショーを展開いたしております。

そのほか、3月には、当園史上最大級となる12,000発の花火を使用し、最先端の打上げ技術を取り入れた「HANABIファンタジア～花火新時代の幕明け～」を開催いたしており、ゴールデンウィークや夏休みには、話題性の高い多様なイベント開催により集客拡大を図ってまいります。

施設面におきましては、熊本県を中心に全国チェーン展開をしている「味千ラーメン」が園内に出店しており、また、夏休みに向け、人気の高いお化け屋敷「ホラータワー 廃校への招待状」のリニューアルを行うなど、飲食店舗の充実に加え、日本一の数を誇る当園のアトラクションの魅力をもっと拡大させてまいります。

以上の集客の取り組みのほか、3月より入園料等利用料金の改定を行っており、更に収益基盤を強化することで、安全・安心な運営体制の維持に努めてまいります。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンから、「鬼滅の刃」、「仮面ライダーギーツ」、「ひろがるスカイ！プリキュア」、「王様戦隊キングオージャー」など、話題性の高いキャラクターショーを展開するほか、ご当地アイドルフェスティバルやコスプレイベント「グリコス」など、バラエティに富んだイベント開催で集客を図ります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、スポーツクラブをはじめとする各種団体獲得に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているスキー教室再開に向けて注力するなど、更なる利用促進を図ってまいります。

『いわみざわ公園管理』におきましては、年2回の「ローズフェスタ」の開催による集客のほか、ツアーガイド実施による団体獲得にも取り組み、また、『色彩館』における「バラカフェ」や各種イベント開催で、リピーター拡大を図ってまいります。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、3ゴルフ場が持つスケールメリットを活用した集客策を打ち出すとともに、各ゴルフ場のマーケットならびに顧客ニーズを認識し、外部予約サイトによる集客に加えて、各ゴルフ場における友の会会員やメンバーの利用拡大に向け注力してまいります。

また、太陽光発電装置導入による電力コスト削減に取り組むほか、引き続き、各種SDGs活動の推進にも努めてまいります。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、特徴のある各種オープンコンペのPRのほか、女性用ティーイングエリア新設などのコース改良ならびにコース整備にも鋭意取り組み、幅広い層の利用者獲得を図ってまいります。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、メンバー限定の特典付与やクラブ主催コンペのルール見直し等による利用促進のほか、ロッカールームや大浴場の改修など、積極的に施設の拡充を行い、ビジター層をはじめ、近年、増加が見られるビジター客の利用拡大を図ってまいります。

また、回復傾向にある韓国からのプレーヤーについても、送客エージェントとの連携強化を図り、万全の受入れ体制整備により、更なる利用拡大を図ってまいります。

（ホテル事業）

『ホテルブランカ』ならびに『ホテルヴェルデ』におきましては、グリーンランドリゾートのオフィシャルホテルとしての強みを活かした宿泊者獲得を継続して実施するほか、地元で愛されるホテルとして、これまで培ったノウハウとブランド力を発揮して、料飲部門ならびに宴会部門において魅力あるイベント開催や商品開発に注力し、更なる利用促進を図ってまいります。

『ホテルブランカ』におきましては、隣接する遊園地やプール、ゴルフ場との利用セットプランの販売強化に努めるとともに、回復傾向にあるインバウンド客の着実な取り込みに注力して、利用者数の拡大を図ってまいります。

さらに、料飲部門におきましては、特色ある鍋バイキングや中庭バーベキューを中心に、朝食メニューの充実などにも取り組み、更なる利用促進を図ってまいります。

『ホテルヴェルデ』におきましては、まず宿泊部門におきまして、自社ホームページやOTA（インターネット上の旅行会社）を使用し、遊園地やゴルフ場のご利用者に向けた様々な宿泊特典を分かりやすくご案内することで、顧客獲得を図ります。

また、予約状況が順調な修学旅行につきましても、各地区のコース造成時期に合わせたアプローチと遊園地利用を組み込んだ魅力的なプラン提案を行い、リゾートホテルの魅力とおもてなしのサービス提供により、継続的な利用獲得に努めてまいります。

料飲部門におきましては、和食レストラン「小岱」では、季節毎のメニューの充実化を図り、収益改善に努めるとともに、洋食レストラン「フォンターナ」においては、子供会やスポーツ団体の取り込みに注力し、食品アレルギー表示を改良するなど、お客様がより安心してお食事を楽しめるよう取り組んでまいります。

宴会部門におきましては、地元企業などを中心としたご宴席利用の獲得に取り組むとともに、世界数か国の名物料理が楽しめる「フードマルシェ」をはじめ、特色あるイベント開催で、幅広い利用促進を図ります。

婚礼部門におきましては、SNS活用によるPR強化のほか、ブライダル斡旋業者との連携強化、婚礼試食会の機動的な実施などにより、お客様のニーズにマッチできる「ヴェルデ婚」の魅力発信の機会を拡大し、より多くの顧客獲得に努めてまいります。

今後も、引き続き業務改善ならびにIT化の推進によって経営効率性を高めることで、様々な課題に対処してまいります。

『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』におきましては、遊園地・スキー場を中心とするリゾートホテルとしての利用者獲得に努めるほか、地域に根差したホテルとして、料飲部門や宴会部門における魅力あるイベント開催やサービス提供による顧客獲得に注力し、一層の収益基盤の強化を図ってまいります。

『ホテルサンプラザ』におきましては、遊園地やスキー場とのセットプランをはじめ、その利便性の高い立地を活かしたビジネスプランや各種団体向けプランの販売を促進し、また、無料送迎バスを有する強みを活かし、近隣ゴルフ場と連携し、韓国からのゴルフツアー客を取り込むなど、宿泊客の更なる利用拡大を図ります。

料飲部門においては、強みであるランチバイキングのほか、「黒ダイヤ酢豚」などに代表される地域ブランド「炭鉄港めし」の推奨店として、新メニュー開発にも取り組み、集客拡大を図ります。

『北村温泉ホテル』におきましては、新たに、三世代家族の思い出づくりをテーマとした「三世代宿泊プラン」の造成により、集客力の強化を図ります。

また、「源泉掛け流し43 の名湯」という魅力に加え、「温まりの湯」と銘打ち、強塩泉ならではの保温効果の高さをPRして、天然温泉の利用拡大を図ります。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、遊園地を中心とするグリーンランドリゾートエリア全体の魅力増大に繋がるような、新たなテナント誘致に注力してまいります。

(土木・建設資材事業)

土木・建設資材事業におきましては、好調なバイオマス火力発電所への燃料投入業務の受託を柱として、ポゾテックやコールサンド等の建設資材販売のほか、新たな緑地管理業務の受託などを行うことで、一層の収益基盤の安定化を図ってまいります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」のキャッチコピーのもと、スタッフ全員が誠意と熱意を持って、お客様へのサービス提供に全力で取り組み、お客様の喜びや感動を、スタッフ自身も共有出来ることを大きなやりがいとして、日々の事業活動に取り組んでおります。

これからも、お客様一人一人のお気持ちに寄り添い、施設ならびにサービスの拡充に取り組むことで、一層の顧客満足度の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、これらについては、発生の可能性が必ずしも高くないと考えられるものを含めて記載していること、また、当社グループに特有のリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループの全てのリスクについて網羅的に記載したものではないことに留意をお願いします。

当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 天候条件や大規模災害及び感染症による影響

台風、降雨・雪をはじめとする悪天候や熊本地震のような想定を超える大規模災害の発生及び新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延は、遊園地・ゴルフ・ホテル事業が基幹である当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが直接影響を受けない場合であっても、取引企業や顧客が影響を受けることで、事業活動の制限、個人消費意欲が低下するといった副次的な影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

悪天候などによる一定の影響は見込んでおりますが、多くの来場者を見込む最盛日に雨が続くことや、台風や降雪で閉場日が多くなること、更には猛暑によるゴルフ客の減少や暖冬による北海道のスキー場の雪不足など、その後の営業努力では補えない利用者数の減少となることがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症は、とりわけホテル事業において経営成績に大きな影響を及ぼしております。当該感染症への対応については、お客様に安全安心なサービスを提供するため、各業界団体で定められているガイドラインに沿い、遊園地においては入園券等の自動販売機や電子チケットの利用促進による来場時の混雑緩和、ゴルフ場においては自動精算機の導入、ホテルにおいては全客室に非接触型のタッチ式カードキーを導入し、そのほかパーテーションや空気清浄機を設置するなどの徹底した感染防止対策を実施しております。

(2) 安全・衛生管理について

サービス業である当社グループは、顧客と直接接することによって成り立っている業種であり、その提供するサービスの安全性や衛生管理については最優先課題として取り組んでいるところであります。

当社社内規則のうち「業務管理規則」には遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則などを定め業務の普遍化を図るとともに、各所における安全会議で常に確認をしております。また、保険加入についても漏れがないよう注意しております。

なお、遊園地では、遊具・飲食・売店などの設置・運営の多くをテナント制としております。テナント制の施設では、売上高に対して委託料を支払うこととなっており、例えば、大型遊具機械については大手遊具メーカーが製造・設置し専門的な手法により責任を持って運営するなど、安全面・投資面においてリスクの分散を図っております。

また、遊具テナントに対する管理体制を万全とすることとし、国土交通省から示された定期検査内容の遵守や、運行時の指差確認、各遊具の見えるところに「安全点検確認書」を掲示するなど、お客様に対する「安全・安心」を最優先事項といたしております。

万一、重大な事故が生じた場合、社会的信用が失墜するとともに、安全性に対する疑念が生じ、その後の事業展開や経営成績に影響を与える恐れがあります。

(3) 経済状況

当社グループの事業は、国内市場に大きく依存しております。従って、国内における景気の後退及びそれにとまなう需要の減少、または消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える恐れがあります。

(4) ゴルフ場入会預託金の償還の影響

当社グループは、3ゴルフ場を運営しておりますが、このうち有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場・久留米カントリークラブ広川ゴルフ場は会員制ゴルフ場であり、入会時に入会預託金を預っております。

ゴルフ会員向けのサービスとして、当社グループの種々の施設を利用したメンバー優待制度、65歳以上の会員は親族に名義変更でき本人はそのまま名誉シニア会員となれる制度、既存会員の紹介により手頃な価格で既存会員の会員権を分与できる選択制会員権制度など、会員数の増加や、プレー人員の確保に努めております。

預託金の償還要請には応じて償還を進めておりますが、ゴルフ需要の急激な低下や予期せぬ風評被害などによっては、預託金の償還要請が急増することが考えられ、この場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の価値の下落

当社グループは、遊園地・ゴルフ場・ホテル事業を営んでいるため比較的多額の固定資産を保有しております。今後、固定資産の時価の下落、収益性の低下にともない資産価値が下落したときは、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、主な固定資産が集積している荒尾市の当リゾートエリアでは、年々新しい施設が加わるなど、新たな賑わいの創出は、社有土地の時価の維持という当社グループの方針にとって望ましいものと考えております。

(6) 金利の変動

当社グループにとって、著しい金利変動は経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 繰延税金資産の回収可能性の評価による影響

当社グループは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対し、将来の課税所得等を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得等が見積りと異なることで繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性がないと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、慎重に繰延税金資産の回収可能性を検討し、合理的な範囲内での繰延税金資産の計上を行うよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績及び販売実績に関する説明は、利用者(宿泊者)数を除き、前連結会計年度と比較しての増減額及び増減率(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a)経営成績

当連結会計年度の当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返すなど、依然として先行きが見通しにくい経営環境が続きましたものの、3月にまん延防止等重点措置が全面解除されたことに加え、全国的にワクチン接種が進むにつれ、客足は回復傾向となり、春休み、ゴールデンウィークならびに夏休みを中心に、利用者数を大きく伸ばしました。

また、10月より開始された政府による全国旅行支援事業により、顕著にホテル宿泊者数が増加したほか、レジャーを楽しむことへの気運が高まり、遊園地、ゴルフ場の利用促進にも繋がりを見せるなど、当社グループにとって強い追い風となりました。

一方で、収益認識会計基準等の適用により、従来の会計処理の方法に比べて、売上高は2,028,897千円、売上原価は2,025,011千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,885千円減少しております。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,732,050千円(前期は5,754,115千円)、営業利益763,731千円(前期は34,981千円)、経常利益820,119千円(前期は202,850千円)となり、北海道のホテル事業に関する固定資産の減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は428,355千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,477,157千円)となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

(遊園地事業)

九州の『グリーンランド』におきましては、まず1月に冬のイルミネーションイベント「ワンダーイルミネーション」を開催し、100箇所以上のイルミネーションスポットとアトラクションの多彩な光により、幻想的に彩られた夜の遊園地をお楽しみいただきました。

春のイベントにつきましては、まず、「きかんしゃトーマスとなかまたち STEAM(スチーム)アドベンチャー ~今日からキミもエンジニア~」と題して、未就学児に大人気のトーマスやなかまたちと一緒に、親子で遊びながら学べるエンターテイメントイベントを開催いたしました。

また、日本最大級のショーステージでは、「仮面ライダーリバイス スペシャルステージ」を開催し、バイクアクションに加え、特殊効果や巨大LEDスクリーン映像による演出を行い、大迫力のライブショーを繰り広げました。

そのほか、春の集客の山場であるゴールデンウィーク期間中には、女兒に大人気の「プリキュア」たちが大集結するイベント「プリキュアオールスターズがやってくる！」を開催し、ファミリー層を中心に多くのお客様にお楽しみいただきました。

夏のイベントにつきましては、7月に「さのよいファイヤーカーニバル2022」を開催し、前回より多い110,000発の花火、音楽と連動させる打上げ演出、フレーム(炎柱)やムービングライトによる光の演出を行い、多くのお客様を魅了いたしました。

また、夏休み期間においては、「仮面ライダーリバイス サマースペシャルステージ」、特別イベントとして「仮面ライダーリバイス」の出演キャストトークショーを開催いたしました。

そのほか、夏休みから秋口にかけては、女兒を中心に人気の高いガールズパフォーマンスグループ「Girls²(ガールズガールズ)」との九州初開催となるコラボイベント「Girls² Park 2022 SUMMER in グリーンランド」を展開するなど、当園ならではの特別感のあるイベントで集客を図りました。

秋には、遊園地の楽しさを満喫していただけるよう、「グリーンランド(どう)」と題したキャンペーンを展開し、また、週末毎に多彩なキャラクターショーを開催するなど、園内を大いに盛り上げました。

そのほか、9月と12月の2度にわたる花火大会「タマホームスペシャル花火物語」では、全国でも有名な花火師による芸術玉を交え、名物の8,000発の花火の一気上げで夜空を彩り、大みそかの「GREENLAND COUNTRY DOWN 2022 2023」では、花火打上げを2部構成で展開し、豪華なニューイヤー花火とともに新年を迎えました。

アトラクションにつきましては、4月に「ダックス」をはじめとする3機種のファミリー向けアトラクションを導入したほか、7月には、シューティングアトラクションの「ウォーターショット」をリニューアルオープンいたしました。

また、期間限定アトラクションとして、大型プール施設「アクアプール」を営業したほか、「宝石さがし」や「ビッグエア プレイランド」など、盛りだくさんの楽しみ方をご用意して、遊園地の魅力の増大を図りました。

以上の取り組みに加えて、全国旅行支援やイベント割による集客効果も見られ、また、修学旅行を中心とする団体客が大幅に増加した結果、利用者数は、前期比227,737人増加の808,796人、売上高は2,011,818千円（前期は2,569,780千円）となりました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、1月初旬に荒天に見舞われたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、スキースクールや学校団体等にキャンセルが見られ、また、12月においても、雪不足によりゲレンデコンディションが低調となり、客足を伸ばすことが出来ず、利用者数は前期実績を下回りました。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、4月下旬のオープン以降、北海道初開催の「鬼滅の刃パラエティショー」を皮切りに、「仮面ライダーライズ」、「デリシャスパーティ プリキュア」、「暴(あば)太郎戦隊ドンブラザーズ」など多彩なキャラクターショーを開催し、未就学児から小学生までの子供をお持ちのファミリー層をコアターゲットとして集客を図りました。

また、7月には「いわみざわ彩花まつり花火大会」を開催し、8月開催の「いわみざわ公園花火大会」においては、芸術玉を含む5,500発の打上げ花火に加え、100機のドローンショーで夜空を彩り、会場全体を大いに沸かせたほか、9月には、北海道最大級の野外音楽フェス「JOIN ALIVE 2022」を3年ぶりに開催するなど、悪天候により落ち込んだゴールデンウィークの集客の挽回に、大きく寄与いたしました。

加えて、アトラクションにおいては、「ファイヤーファイター」と「わくわくトレイン」の2機種を導入し、更なる集客の拡大を図りました。

『いわみざわ公園管理』におきましては、冬期間において新たに、屋外で子ども達が自由に遊べるイベント「ブレーパーク」を展開して集客を図り、レストランの利用促進に繋げました。

また、春から営業再開となったキャンプ場やパークゴルフ場は、屋外型レジャーとして人気が高く、大規模なパークゴルフ大会の開催もあり、利用者数は堅調に推移いたしました。

『バラ園』におきましても、夏と秋におけるローズフェスタの開催やローズツアーの実施などにより、前期を上回る集客となりました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は前期比82,397人増加の215,208人となり、売上高は654,992千円（前期は584,717千円）となりました。

以上の結果、遊園地事業の利用者数は前期比310,134人増加の1,024,004人となり、売上高は2,666,811千円（前期は3,154,497千円）、営業利益につきましては882,765千円（前期は382,751千円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,816,373千円減少しております。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、開放的な屋外型スポーツとして高い人気が続いており、若い世代や個人グループでのプレー増加が目立ち、これまで開催を見送っていた大型ゴルフコンペの回復傾向も見られ、入場者数は好調に推移いたしました。

また、お客様にご利用いただくプラスチック素材製品の廃止、削減ならびにリサイクル活動など、3ゴルフ場全体で身近なSDGs活動にも取り組みました。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、恒例の「スタッフが挑戦！コンペ」や初心者から上級者まで楽しめる「ペアマッチロングランコンペ」のほか、季節毎の特色あるゴルフコンペを開催して集客を図りました。

また、幅広い層のプレーヤーが楽しめるよう、女性用ティーイングエリアの新設をはじめとして、各種コースの改良を鋭意取り進めました。

そのほか、フロント横に自動精算機を設置してお客様の混雑緩和を図り、顧客満足度向上を図りました。

更に、スタート室周辺の整備の一環として、喫煙ブースを新設して分煙の促進と景観向上を図るとともに、新たに手洗い場を設置するなど、感染症予防にも取り組みました。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースにおきましては、セルフカートのコース内乗り入れをPRするほか、ビジター同伴優待などメンバー限定の特典付与を実施し、更には、スループレープランや若い世代向けプランなどのきめ細かい商品販売により、幅広い層の集客の拡大を図りました。

また、自動精算機の導入やロッカー刷新などの設備拡充にも鋭意取り組み、顧客満足度向上に努めました。

3ゴルフ場全体といたしましては、そのスケールメリットを活かし、各ゴルフ場を競技会場とする「全Gオープンコンペ」を開催して、リピーター獲得を図りました。

そのほか、10月からは、徐々に韓国からの外国人プレイヤーの受け入れを再開し、更なる集客拡大を図りました。

以上の結果、3ゴルフ場を合わせた利用者数は、前期比4,212人増加の150,677人となり、売上高は1,062,698千円（前期は1,071,819千円）、営業利益につきましては、110,195千円（前期は131,186千円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は61,971千円減少しております。

（ホテル事業）

九州の『ホテルブランカ』、『ホテルヴェルデ』におきましては、これまで取り組んできた業務改善を更に推進し、一層の経営効率化を図ってまいりました。加えて、部門損益の重要性を認識し、収益改善に努めてまいりました。

『ホテルブランカ』におきましては、遊園地とゴルフ場に隣接する抜群の利便性の高さを前面に打ち出して、ファミリー層やゴルフプレイヤーを中心として宿泊者の獲得を図りました。

また、レストランにおいては、寿司食べ放題を加え、更に好評となった鍋バイキングのほか、新たにフルバイキングプランによる集客に努め、また、遊園地を望む中庭のバーベキューガーデンにおいては、レイアウトを見直し、雨天でも対応出来る人数を大幅に増やすことで、売上拡大を図りました。更には、テーブルのバッシング方法の改善を行い、運営の効率化を高めてまいりました。

『ホテルヴェルデ』におきましては、遊園地のオフィシャルホテルの強みを活かした特典付きプランの造成により集客を図るとともに、和食、洋食、屋外バーベキューなど多彩な夕食メニューをセットにした2食付き宿泊プランの販売促進や繁忙期の料金ならびにキャンセルポリシーの見直しを行うなど、収益性の向上にも注力いたしました。

宴会部門においては、世界数か国の名物料理が楽しめるイベント「フードマルシェ」を開催したほか、総料理長監修のオリジナルステーキソースの販売促進など、地域を代表するホテルとして、ブランド力の発信にも注力いたしました。

婚礼部門においては、週末の試食会の実施による新規顧客の開拓で、婚礼獲得を目指すとともに、婚礼費用の前金制度を導入し、着実な利益確保に努めました。

そのほか、リネン関係の使用方法的改善、館内客室清掃業務の直営化、全館内照明のLED化など、各種運営コストの削減、更には、お客様からの設備に関するご指摘に対する整備に鋭意取り組み、更なる収益性の向上を図りました。

以上の取り組みの結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として、婚礼などの大型宴会獲得は低調だったものの、「くまもと再発見の旅」などの旅行支援事業の効果もあり、個人客ならびに修学旅行を中心に宿泊者数が増加し、『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は、前期比21,030人増加の58,545人となり、売上高は1,044,109千円（前期は710,163千円）となりました。

北海道の『ホテルサンブラザ』におきましては、1月からのまん延防止等重点措置の影響により、ビジネス宿泊客のご利用に伸び悩みも見られましたが、北海道の旅行支援事業「どうみん割」や「HOKKAIDO LOVE!割」などの旅行支援事業が追い風となり、遊園地フルエンジョイプランなどのご利用拡大も合わせ、宿泊者数は増加傾向となりました。

料飲部門においては、カレーバイキングやランチバイキングの開催、また宴会部門においては、「沖縄ライブイベント」や「ビールフェア」の開催など、お客様のニーズを捉えた様々な集客策を展開いたしましたものの、依然として大人数での会食が敬遠され、利用件数、利用者数ともに伸び悩みました。

北海道の『北村温泉ホテル』におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、源泉掛け流し
43 の天然温泉の魅力を前面にPRして、旅行支援事業を活用した宿泊プランの造成により集客を図りました。

レストランについては、名物メニューである「黒ダイヤ酢豚」に加え、北村野菜の加工品とホテルメイドの食材を使った新たな名物料理「北村わっぱ飯」をPRすることで、利用促進を図りました。

宴会部門については、万全な感染拡大防止策を施した各種宴会プランをPRいたしましたが、依然として会食自粛のムードが残り、ご利用者数は低調に推移いたしました。

以上の結果、『ホテルサンブラザ』ならびに『北村温泉ホテル』の宿泊者数は前期比4,373人増加の19,278人となり、売上高は450,595千円（前期は318,474千円）となりました。

以上の結果、ホテル事業の宿泊者数は前期比25,403人増加の77,823人となり、売上高は1,494,705千円（前期は1,028,638千円）、営業損失は26,758千円（前期は営業損失333,158千円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は150,550千円減少しております。

（不動産事業）

不動産事業における賃貸収入につきましては、4月末にコンビニエンスストア「セブンイレブン」に係る土地賃貸借契約が終了したことに伴い減収し、売上高は165,514千円（前期は170,777千円）となり、営業利益につきましては、90,296千円（前期は113,175千円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による売上高への影響はありません。

（土木・建設資材事業）

土木・建設資材事業におきましては、ポゾテック製造や汚泥焼却施設管理などの受託業務に加え、燃料投入業務を受託しているバイオマス火力発電所の増設により、燃料投入量が拡大したことで好調に推移し、売上高は342,320千円（前期は328,381千円）となり、営業利益は61,282千円（前期は55,748千円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2千円減少しております。

（注）セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っており、上記すべてのセグメント利益合計1,117,780千円に、各報告セグメントに配賦していない一般管理費を含む354,048千円を差し引いた763,731千円が当連結会計年度の営業利益となります。

b) 財政状態

当連結会計年度末の資産額合計は、19,247,131千円（前連結会計年度比218,608千円減少）となりました。
 当連結会計年度末の負債額合計は、9,838,256千円（前連結会計年度比572,269千円減少）となりました。
 当連結会計年度末の純資産合計は、9,408,874千円（前連結会計年度比353,660千円増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,773千円増加し、697,260千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,283,993千円（前期は950,570千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費並びに減損損失の計上や未払金の増加、収用補償金の受取によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、313,878千円（前期は194,366千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、964,340千円（前期は541,031千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金が増加し、長期借入れによる収入が増加したものの、長期借入金の返済や長期預り金の返還を行ったことによるものであります。

項目	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度 (千円)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,283,993	950,570	333,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,878	194,366	119,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	964,340	541,031	423,309

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	販売実績(千円)	販売実績(千円)
遊園地事業	2,666,811	3,154,497
ゴルフ事業	1,062,698	1,071,819
ホテル事業	1,494,705	1,028,638
不動産事業	165,514	170,777
土木・建設資材事業	342,320	328,381
合計	5,732,050	5,754,115

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2. 当社グループは、遊園地事業、ゴルフ事業、ホテル事業を基幹としているため生産、受注の実績については、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a) 経営成績」に記載しております。

b) 財政状態

当連結会計年度末の資産額合計は、19,247,131千円（前連結会計年度比218,608千円減少）となりました。

流動資産は、1,147,930千円（前連結会計年度比30,882千円増加）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産は、18,099,200千円（前連結会計年度比249,491千円減少）となりました。これは主に、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、繰延税金資産が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債額合計は、9,838,256千円（前連結会計年度比572,269千円減少）となりました。

流動負債は、5,816,199千円（前連結会計年度比341,870千円増加）となりました。これは主に、未払金、未払法人税等、その他（前受金）が増加したことによるものであります。

固定負債は、4,022,056千円（前連結会計年度比914,139千円減少）となりました。これは主に、長期借入金、長期預り金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、9,408,874千円（前連結会計年度比353,660千円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略と課題は、多様化するお客様のニーズに的確にお応えする施設の充実を図り、同時に低コスト体質を維持しながら高い収益力を得ることにあると認識しております。

取り組みとしては、業績の更なる向上を目標に、組織の再編を始めとする活力ある組織の構築、その他経営全般にわたる効率化のための諸施策等を推進することで収益基盤を強化し、激動する環境に耐え得る企業体質作りを目指すとともに、当社グループが保有する経営資源を有効に活用して収益及び資本効率の向上に努める所存であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,773千円増加し、697,260千円となりました。

営業活動により得られた資金は、1,283,993千円（前期は950,570千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費並びに減損損失の計上や未払金の増加、収用補償金の受取によるものであります。

投資活動により支出した資金は、313,878千円（前期は194,366千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動により支出した資金は、964,340千円（前期は541,031千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金が純増し、長期借入れによる収入が増加したものの、長期借入金の返済や長期預り金の返還を行ったことによるものであります。

今後の当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費です。設備資金需要の主なものは、遊園地・ゴルフ事業における遊園地・ゴルフ場施設の維持更新、新設等です。

当社グループの運転資金及び設備資金の調達につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等により賅っております。

次期におきましても、主に資産の維持更新等を目的とした設備投資を計画しており、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等により賅う予定です。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、余暇市場に対する競合施設や活動種類の多様化が進み、旧来型の観光・行楽施設だけでなく、あらゆる集客施設との顧客争奪が激化の様相を呈しております。

このような状況のもとで、当社グループは時流に対応した積極的な営業展開はもとより、徹底的な経費の削減に取り組むことで売上高経常利益率の拡大を目標としております。当連結会計年度におきましては、売上高経常利益率が14.3%（前期3.5%）となり、今後も引き続き堅実性ある経常利益の拡大を目指してまいり所存であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループは、遊園地事業及びゴルフ事業の事業部門において、専門業者（テナント）と遊戯施設・飲食・物販・ゴルフ場管理等の人的・物的サービスの提供につき営業委託契約を締結しております。契約相手先は、サノヤス・ライド株式会社、泉陽興業株式会社、西日本メンテナンス株式会社ほか、企業及び個人業者であります。

営業委託契約では、契約相手先と予め委託料率を決定し、売上にスライドして委託料を支払うこととしております。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、多様化するお客様のニーズにかなったよりよいサービスの提供を心がけ、より魅力ある施設づくりに努め遊園地事業、ゴルフ事業、ホテル事業を中心に311,956千円の設備投資を実施しております。

遊園地事業において、遊園地施設109,291千円、ゴルフ事業において、ゴルフ場施設67,063千円、ホテル事業において、22,965千円、不動産事業において、2,321千円、土木・建設資材事業において、105,845千円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	摘要
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	計(千円) (面積㎡)		
グリーンランド (熊本県荒尾市)	遊園地事業	遊園地内の 施設設備	456,745	201,106	4,187,503 (605,359.79)	10,168	4,855,524 (605,359.79)	24 (17)	-
グリーンランドリ ゾートゴルフコー ス (熊本県荒尾市)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	167,812	8,456	2,604,686 (1,347,399.59) [7,758.32]	4,037	2,784,992 (1,347,399.59) [7,758.32]	9 (18)	(注)3
有明カントリーク ラブ大牟田ゴルフ 場 (福岡県大牟田 市)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	114,665	22,048	1,662,861 (553,446.02)	4,302	1,803,878 (553,446.02)	14 (16)	-
久留米カントリー クラブ広川ゴルフ 場 (福岡県八女郡広 川町)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	131,446	26,714	3,322,035 (434,887.41) [380,740.00]	6,601	3,486,798 (434,887.41) [380,740.00]	13 (12)	(注)3
不動産事業部 (熊本県荒尾市)	不動産事業	賃貸土地部 分の施設設 備	139,054	110	2,539,002 (466,769.80) {110,465.83}	-	2,678,167 (466,769.80) {110,465.83}	0 (1)	(注)4

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 上記中〔 〕内は賃借中のものの面積であり外書で表示しております。

4. 上記中{ }内は賃貸中のものの面積であり内書で表示しております。

5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2)国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額					従業 員数 (人)	備考
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	計 (千円) (面積㎡)		
グリーンラ ンド開発(株)	四山事業所 (福岡県大牟田市)	遊園地事業 土木・建設 資材事業	土木・建 設等の施 設設備	68,645	69,619	926,859 (50,000.7) {20,498.6}	6,259	1,071,384 (50,000.7) {20,498.6}	40 (41)	(注) 3
空知リゾ ートシティ(株)	北海道グリーンラ ンド遊園地 (北海道岩見沢市) 北海道グリーンラ ンドホテルサンプ ラザ (北海道岩見沢市) 北村温泉ホテル (北海道岩見沢市) 北海道グリーンラ ンドホワイトパー ク(スキー場) (北海道岩見沢市)	遊園地事業 ホテル事業	遊園地 内、 ホテル、 スキー場 の施設設 備	129,227	105,859	122,675 (6,591.59)	35,400	393,162 (6,591.59)	51 (58)	-
有明リゾ ートシティ(株)	グリーンランドリ ゾートオフィシャ ルホテルヴェルデ (熊本県荒尾市) グリーンランドリ ゾートオフィシャ ルホテルブランカ (熊本県荒尾市)	ホテル事業	遊園地 内、ゴル フ場、ホ テルの 施設設備	529,420	2,311	272,766 (23,668.50)	6,129	810,627 (23,668.50)	44 (64)	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 上記中{ }内は賃貸中のものの面積であり内書で表示しております。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,346,683	10,346,683	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 ・単元株式数 100株
計	10,346,683	10,346,683	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月30日 (注)	-	10,346,683	-	4,180,101	1,000,000	3,767,834

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	12	213	10	15	6,966	7,230	-
所有株式数(単元)	-	19,780	440	51,157	1,090	74	30,898	103,439	2,783
所有株式数の割合(%)	-	19.12	0.43	49.46	1.05	0.07	29.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,360株は、上記「個人その他」の欄に93単元及び「単元未満株式の状況」の欄に60株それぞれ含めて記載しております。なお、自己株式9,360株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年12月31日現在の実保有株式数は9,260株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代1丁目17-1	1,513.2	14.64
西部ガス都市開発株式会社	福岡市博多区千代1丁目17-1	501.2	4.85
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1	500.0	4.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	487.6	4.72
日本コークス工業株式会社	東京都江東区豊洲3丁目3-3	471.5	4.56
西日本メンテナンス株式会社	福岡県大牟田市山上町2-2	300.0	2.90
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	260.0	2.52
大牟田瓦斯株式会社	福岡県大牟田市泉町4-5	256.0	2.48
サノヤス・ライド株式会社	大阪市住之江区西加賀屋2丁目2-11	250.0	2.42
九州ガス圧送株式会社	福岡県大牟田市浜田町24-3	250.0	2.42
計	-	4,789.5	46.33

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,334,700	103,347	-
単元未満株式	普通株式 2,783	-	-
発行済株式総数	10,346,683	-	-
総株主の議決権	-	103,347	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンランドリゾート(株)	熊本県荒尾市下井手 1616番地	9,200	-	9,200	0.09
計	-	9,200	-	9,200	0.09

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	9,260		9,260	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数及び処理株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、利益配分につきまして、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的な剰余金の配当に配慮するとともに、連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案した適正な配当を実施することを基本方針としております。

また、配当につきましては、毎年12月31日を基準日とする期末配当(定時株主総会で決議)に加え、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めており、年2回の配当を基本方針としております。

内部留保金の用途につきましては、経営体質の一層の充実、ならびに将来の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき9円となり、中間配当金3円を含めまして年間配当金は1株につき12円とさせていただきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月10日 取締役会決議	31,012	3
2023年3月30日 定時株主総会決議	93,036	9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業競争力強化と経営判断の迅速化を図ると同時に継続的な成長・発展を目指すため、また企業の社会性やステークホルダーへの責務の観点から経営の健全性・公平性・透明性を図るため、ガバナンス体制の充実が重要課題であると考えており、具現化するために以下の施策をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しております。「取締役会」は原則毎月開催し、経営に関する重要な事項等の決定及び業務執行の監督を行っております。「経営会議」は、常勤役員をはじめ、グループ子会社社長及び当社担当部長を招集して毎月開催し、当社グループの事業計画の進捗の確認のほか、必要に応じて対応策等の協議を行っております。職務の執行にあたっては「組織規則・業務分掌規則・職務権限規則」において、それぞれの責任・執行手続きを詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保しています。内部監査室は、業務活動の妥当性・検閲分析を計画的に行っております。「監査役会」は、原則年7回開催し、経営に関する監督機関として、取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議など重要な会議に出席しており、その監督機能を十分に果たせる体制を確保しています。

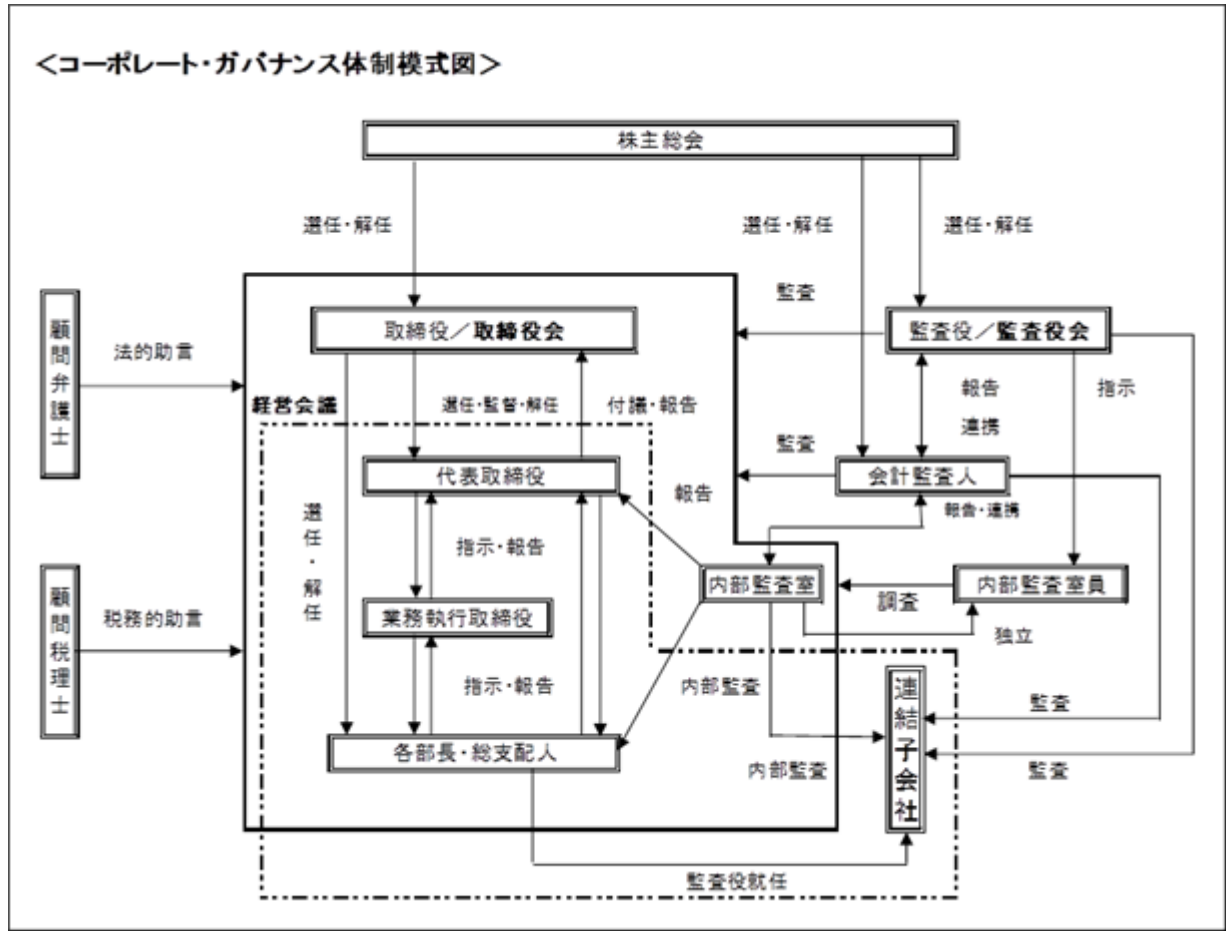
当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社グループを取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要であると認識し、当社グループの事業規模と形態を踏まえ、機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また、社外取締役や社外監査役を含む監査役会による客観的で中立な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

各機関の構成は下記のとおりであります。

役職名	氏名	機 関 名 称		
		取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	江 里 口 俊 文		×	
代表取締役社長	松 野 隆 徳		×	
常務取締役	重 光 敬 明		×	
取締役	幕 宰		×	
取締役	田 中 宏 昌		×	
取締役	寺 田 尚 文		×	
取締役	佐 伯 賢 二		×	
取締役	別 府 正 文		×	
社外取締役	山 下 秋 史		×	×
社外取締役	最 上 剛		×	×
常勤監査役	岡 部 雅 彦			
社外監査役	中 尾 哲 郎			×
社外監査役	水 本 忠 敬			×
社外監査役	藤 田 直 己			×
	各 担 当 部 長		×	

(注) 上記の各記号は、・・・議長 ・・・・構成員 ×・・・非構成員 を示しております。

なお、取締役会において、各担当部長は報告ならびに説明を行うために出席しております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するための基本方針として、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社経営管理室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行う。
 - 2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
 - 3) 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
 - 4) 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
 - 5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を経営管理室とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - 2) 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。

3. 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 各部所の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在するリスクを把握、分析し、危機の管理を監督する。
 - 2) 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
 - 3) 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。
 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - 2) 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
 - 3) 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
 - 2) 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - 3) 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。
 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとする。
 - 2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
 - 3) 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。
 7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - 2) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 3) 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
 - 4) 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - 2) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
 9. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- 上記の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および子会社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	江里口 俊文	1946年 8 月29日生	1987年10月 当社入社 1988年 6 月 当社総務部長 1997年 6 月 当社取締役総務部長兼不動産事業部長 1998年 7 月 当社取締役営業部長 2000年 4 月 当社取締役遊園地事業部長 2001年 3 月 当社代表取締役社長 2023年 3 月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	118.9
代表取締役社長	松野 隆徳	1963年 7 月21日生	1987年 4 月 当社入社 2005年 3 月 当社総務部長 2009年 3 月 グリーンランドサービス株式会社代表取締役社長 2011年 3 月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人、グリーンランドサービス株式会社担当 2013年 4 月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人 2015年 3 月 当社常務取締役遊園地事業部長 2016年 2 月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長 2017年 3 月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長、ゴルフ事業部、施設部担当 2017年 5 月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長兼施設部長、ゴルフ事業部担当 2019年 3 月 当社取締役副社長 有明リゾートシティ株式会社担当 空知リゾートシティ株式会社担当 2020年 4 月 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 (現任) 2023年 3 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	43.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	重光 敬明	1957年7月26日生	1984年4月 当社入社 2005年3月 当社グリーンランド事業部長 2006年3月 当社取締役グリーンランド事業部長 2006年6月 当社取締役みらい九州こども博担当 2008年1月 当社取締役ゴルフ事業部総支配人 2008年1月 グリーンランドサービス株式会社代表取締役社長 2009年2月 当社取締役営業部長 2010年3月 当社常務取締役ゴルフ事業部総支配人、営業部長 2010年7月 当社常務取締役営業部長併せてグリーンランドリゾートゴルフコース担当 2010年7月 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 2011年5月 当社常務取締役営業部長、ゴルフ事業部担当 2013年3月 当社常務取締役営業部、ゴルフ事業部担当 2014年1月 当社常務取締役 2015年3月 当社常務取締役営業部長 2016年2月 当社常務取締役ゴルフ事業部総支配人 2017年3月 当社常務取締役(現任) 空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長(現任) 有明リゾートシティ株式会社取締役	(注)3	67.3
取締役 施設部長	幕 宰	1962年6月11日生	1986年4月 当社入社 2001年3月 当社不動産事業部長 2009年2月 当社不動産事業部調査役 2009年12月 当社営業部部長 2009年12月 有明リゾートシティ株式会社取締役プランカ総支配人 2011年3月 同社取締役総支配人 2011年3月 当社取締役 2012年7月 当社取締役施設部担当 2015年3月 当社取締役不動産事業部長 2015年3月 グリーンランド開発株式会社代表取締役社長 2017年3月 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 2020年4月 有明リゾートシティ株式会社取締役会長 2021年3月 有明リゾートシティ株式会社特別顧問 2021年6月 当社取締役施設部長(現任)	(注)3	84.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 不動産事業部長	田中 宏昌	1962年4月4日生	1987年4月 当社入社 2006年1月 当社メンバーズゴルフ事業部総支配人 2008年1月 当社営業部次長 2008年1月 有明リゾートシティ株式会社 取締役ブランカ総支配人 2009年2月 当社営業部次長兼社長室長 2010年6月 当社営業部次長 2011年3月 グリーンランド開発株式会社常務取締役 2013年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人 2016年2月 当社取締役総務部長 2017年3月 当社取締役 2017年3月 グリーンランド開発株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役不動産事業部長(現任)	(注)3	21.7
取締役 遊園地事業部長兼 営業部長	寺田 尚文	1966年7月16日生	1989年4月 当社入社 2008年1月 当社遊園地事業部次長兼イベント企画宣伝課長 2013年3月 当社営業部長 2015年3月 当社経理部長 2017年3月 当社取締役経理部長 2018年6月 当社取締役経営管理室長 2019年3月 当社取締役遊園地事業部長兼営業部長(現任)	(注)3	18.8
取締役 経営管理室長	佐伯 賢二	1968年8月15日生	1991年4月 当社入社 2014年4月 当社経理部次長 2014年9月 当社経理部次長兼社長室長 2017年3月 当社総務部長兼社長室長 2018年6月 (有明リゾートシティ株式会社 出向) 同社取締役ブランカ総支配人 2019年3月 当社経営管理室長 2021年3月 当社取締役経営管理室長(現任)	(注)3	13.8
取締役	別府 正文	1967年2月3日生	1991年4月 当社入社 2016年4月 当社次長 (有明リゾートシティ株式会社 出向) 同社ブランカ総支配人 2018年6月 当社遊園地事業部次長兼同部遊園地支配人 2019年3月 当社施設部長 有明リゾートシティ株式会社 取締役ブランカ総支配人 2021年6月 (有明リゾートシティ株式会社 出向) 同社取締役ヴェルデ宿泊料飲部 長兼ブランカ総支配人(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)3	11.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山下 秋史	1960年10月7日生	1984年4月 西部瓦斯株式会社入社 2010年7月 同社総合企画室経営推進室長 2011年4月 同社工ネルギー統轄本部長崎支社営業部長 2014年9月 同社総合企画室経営企画室部長 2015年4月 同社理事電力事業企画部販売企画室長 2016年4月 同社理事総合企画室経営企画室部長 2017年4月 同社理事総合企画室経営企画室長 2018年4月 同社執行役員経営企画部長 2020年4月 同社常務執行役員関連事業部長 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 西部ガスホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	最上 剛	1956年6月18日生	1980年4月 株式会社肥後銀行入行 2010年6月 同行執行役員融資部長 2011年6月 同行取締役執行役員与信管理部長 2013年6月 同行取締役常務執行役員 2015年6月 同行取締役専務執行役員 2015年10月 株式会社九州フィナンシャルグループ取締役 2016年5月 株式会社肥後銀行取締役専務執行役員(代表取締役) 2018年4月 株式会社九州フィナンシャルグループ取締役専務執行役員 2020年4月 肥銀リース株式会社副社長執行役員 2020年6月 同社代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	岡部 雅彦	1963年1月13日生	1985年10月 当社入社 2004年10月 当社メンバーズゴルフ事業部広川ゴルフ場支配人 2009年7月 当社ゴルフ事業部グリーンランドリゾートゴルフコース支配人 2010年7月 当社経理部会計課長 2016年6月 (空知リゾートシティ株式会社出向) 空知リゾートシティ株式会社事務部長 2017年3月 (空知リゾートシティ株式会社出向) 空知リゾートシティ株式会社取締役事務部長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6.6
監査役	中尾 哲郎	1952年1月8日生	1993年4月 弁護士登録 1995年12月 弁護士法人中尾総合法律事務所 所長(現任) 2007年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	5.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	水本 忠敬	1942年8月23日生	1961年4月 熊本国税局入局 1993年7月 天草税務署長 2000年7月 大分税務署長 2001年7月 水本税理士事務所所長 (現任) 2004年10月 有明リゾートシティ株式会社監 査役 2011年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	2.0
監査役	藤田 直己	1953年6月12日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入社 2012年7月 公認会計士藤田直己事務所所長 (現任) 2015年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1.0
計					394.9

- (注) 1. 取締役山下秋史氏及び最上剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
3. 2022年12月期に係る定時株主総会の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2022年12月期に係る定時株主総会の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

当社は提出日現在において、社外取締役として山下秋史氏及び最上剛氏の2名を、社外監査役として中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏の3名を選任しております。

社外取締役である山下秋史氏は、西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役副社長執行役員を兼務しております。西部ガスホールディングス株式会社は間接所有を含めて当社の議決権の24.38%を所有しており、当社のその他の関係会社であります。

社外取締役である最上剛氏は、肥銀リース株式会社の代表取締役社長を兼務しております。肥銀リース株式会社は、当社との間に一般的なリース契約等の取引関係があります。

山下秋史氏を社外取締役に選任している理由としましては、同取締役は上場企業の経営者としての豊富な経験や知識を有しており、これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能における役割を適切に果たしていただけると判断するためであります。また、同取締役が代表取締役副社長執行役員を務める西部ガスホールディングス株式会社は大株主企業であります。また、その他の利害関係はなく、同取締役はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、独立的な立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断しています。また、同取締役は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

最上剛氏を社外取締役に選任している理由としましては、金融機関での勤務ならびに企業経営に携わってこれ、金融に対する専門的な知識ならびに豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくため、また、経営の客観性や中立性を図るためであります。なお、同取締役が代表取締役社長を務める肥銀リース株式会社は当社との間に一般的なリース契約等の取引がありますが、当社は同社以外に複数の会社とリース契約等の取引を行っており、その依存度は低く、独立的な立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断しています。また、同取締役は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

中尾哲郎氏を社外監査役に選任している理由としましては、弁護士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。また、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。なお、当社子会社が、同氏が所長である弁護士法人中尾総合法律事務所との間に、少額の報酬による顧問契約を締結しておりましたが、2016年3月31日付解約しております。

水本忠敬氏を社外監査役に選任している理由としましては、税理士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。なお、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しており、当社は、同氏が所長である水本税理士事務所と顧問契約を締結していますが、その契約による報酬は少額であり、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。

藤田直己氏を社外監査役に選任している理由としましては、公認会計士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。また、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。なお、同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に勤務経験がありますが、2012年6月に退職済みであります。

当該社外役員におきましては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社内部統制部門への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加え、当社独自で「独立性判断基準」()を定めております。

()当社独自で定める独立性判断基準については、当社ウェブサイト「コーポレートガバナンス」に掲載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、その職務を円滑に遂行できるよう、取締役会事務局を務める経営管理室が、事前の資料送付等の補助的業務を行っております。社外取締役は、取締役会への出席等を通じて財務諸表等の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務遂行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役については、経営管理室に置かれた監査役の職務を補助するスタッフが、社外監査役が業務を円滑に行えるよう補助的業務を行っております。社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、定期的に内部監査室ならびに会計監査人との会合を持ち、会計監査人の監査体制及び各子会社などの内部統制状況について、定期的に報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席ならびに会計監査人からの報告を通じて、直接または間接的に、会計監査及び内部監査状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む4名で構成される監査役会が定めた監査方針のもと、監査役は取締役会への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行、法令及び定款への適合性について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることとしております。

そのほか、常勤監査役は、経営会議への参加、稟議書等の重要な書類の閲覧、事業場等の往査・視察を行い、必要に応じて各部署のヒアリングを実施しております。

監査役会では、取締役の職務執行状況のほか、子会社を含む業務執行上の重要な事項ならびに会計監査人及び内部監査室からの報告事項、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び監査結果の相当性ならびに再任に関する評価と同意について検討しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡部 雅彦（常勤）	8回	8回
中尾 哲郎（社外）	8回	8回
水本 忠敬（社外）	8回	8回
藤田 直己（社外）	8回	7回

なお、常勤監査役岡部雅彦氏は、長年にわたる経理業務の経験を有し、加えて、当社子会社取締役として企業経営に携わった豊富な経験・知見を有しております。また、監査役水本忠敬氏は税理士の資格を有し、監査役藤田直己氏は公認会計士の資格を有し、各氏が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役中尾哲郎氏は長年にわたる弁護士としての経験を持ち、企業法務に関する豊富な知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室（室員1名）を設置し、業務活動の妥当性を検閲・分析し、法令及び社内規則に基づいて適正適法に行われているか、計画的に監査しております。また、内部統制担当と内部監査担当は同一であり、内部統制担当は監査役及び会計監査人と適宜情報交換を実施し、共有すべき事項について相互連携し、把握できる関係にあります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

久保 英治

内野 健志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の選任を決定しております。監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、チェックリストを作成し、監査の方法及び監査結果についての相当性判断を行いました。その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提示された監査計画及び報酬見積りの算定根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「夢や感動を与える企業」であり続けることに加え、企業としての利益確保ならびに地域発展への貢献を通じて、全てのステークホルダーからの信頼を得ることを企業理念として掲げており、その実現に向けて大きな役割を担う個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の自覚を促し、また、適切なインセンティブとして機能するような適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルを定めるとともに、取締役会における再一任決議に基づき、独立社外取締役の意見も踏まえ、代表取締役が決定しております。

常勤の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および短期的な業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルに基づき決定いたしております。

賞与は、各事業年度の連結売上高、連結営業利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として、当該事業年度の業績が概ね見通せた段階で、その目標達成度合いに応じて、賞与テーブルに基づき、現金報酬として賞与を支給するものとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年3月25日であり、取締役の報酬限度額は年額120百万円以内(うち社外取締役分5,000千円以内、また、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	88,963 (2,400)	73,363 (2,400)	15,600 (-)	- (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	13,500 (3,600)	12,600 (3,600)	900 (-)	- (-)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の支給額には、2022年3月30日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名分が含まれております。
3. 期末現在の人員は取締役9名、監査役4名の計13名であります。
4. 役員ごとの連結報酬額等の総額等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
5. 当事業年度におきましては、取締役会は、代表取締役会長江里口俊文氏(前代表取締役社長)に対し、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定を委任しており、同氏は各支給テーブルに基づき、独立社外取締役の意見を踏まえたうえで、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額を決定しております。なお、短期的な業績連動報酬である賞与については、当社では、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力が重要と考えているため、各事業年度の連結売上高、連結営業利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標としており、当事業年度における実績は、各々、5,732百万円、763百万円、428百万円であります。当事業年度の賞与につきましては、賞与支給テーブルに基づき、その目標達成度合いに応じて、算定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的な利益目的や、運用による中期的な利益獲得を目的とした投資株式を純投資目的である投資株式とし、一方、事業機会の創出をはじめ、営業上の取引関係の円滑化・維持・強化等を目的とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の円滑化・維持・強化等の観点より、当社の企業価値向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を取得し保有することとしております。保有の適否については、毎年取締役会において個別銘柄の検証を行い、保有意義が乏しいと判断する場合には、適宜、株価や市場動向を考慮して売却いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	17,400
非上場株式以外の株式	6	226,075

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アサヒグループホール ディングス(株)	30,000	30,000	(保有目的) 営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	123,570	134,220		
(株)九州フィナンシャルグ ループ	204,000	204,000	(保有目的) 当社の取引金融機関の持ち株会社であ り、金融取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	92,616	85,272		
(株)ふくおかフィナンシャ ルグループ	1,708	1,708	(保有目的) 当社の取引金融機関の持ち株会社であ り、金融取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	5,132	3,366		
(株)西日本フィナンシャル ホールディングス	2,354	2,354	(保有目的) 当社の取引金融機関の持ち株会社であ り、金融取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	2,266	1,751		
(株)筑邦銀行	1,500	1,500	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)2	有
	2,077	2,422		
三井住友トラスト・ホー ルディングス(株)	90	90	(保有目的) 営業上の取引関係の円滑化・維持・強 化のため (定量的な保有効果) (注)2	無
	412	345		

(注) 1. アサヒグループホールディングス(株)及び(株)九州フィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位銘柄について記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年取締役会において個別銘柄の保有意義について検証しており、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当銘柄はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当銘柄はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,486	697,260
受取手形及び売掛金	274,419	1,309,590
商品	44,816	41,364
原材料及び貯蔵品	47,957	51,753
その他	61,720	50,961
貸倒引当金	3,352	2,999
流動資産合計	1,117,048	1,147,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,412,345,336	3,412,422,529
減価償却累計額	10,508,503	10,665,890
建物及び構築物(純額)	1,836,833	1,756,638
機械装置及び運搬具	3,800,175	3,861,009
減価償却累計額	3,327,982	3,424,782
機械装置及び運搬具(純額)	472,192	436,227
土地	314,921,670	314,838,467
リース資産	27,708	27,708
減価償却累計額	27,708	27,708
リース資産(純額)	-	-
その他	1,280,373	1,323,566
減価償却累計額	1,169,227	1,207,775
その他(純額)	111,146	115,791
有形固定資産合計	17,341,842	17,147,124
無形固定資産		
その他	202,914	203,104
無形固定資産合計	202,914	203,104
投資その他の資産		
投資有価証券	266,528	261,065
繰延税金資産	276,847	218,168
退職給付に係る資産	184,989	190,357
その他	76,669	80,180
貸倒引当金	1,100	800
投資その他の資産合計	803,934	748,971
固定資産合計	18,348,691	18,099,200
資産合計	19,465,740	19,247,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,283	96,741
営業未払金	190,763	151,698
短期借入金	3, 5 4,669,863	3, 5 4,664,660
未払金	322,148	449,447
未払法人税等	76,751	157,113
その他	118,519	2 296,538
流動負債合計	5,474,329	5,816,199
固定負債		
長期借入金	3 2,359,156	3 1,537,256
長期預り金	2,435,222	2,349,222
退職給付に係る負債	12,959	11,350
その他	128,858	124,228
固定負債合計	4,936,196	4,022,056
負債合計	10,410,525	9,838,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,180,101	4,180,101
資本剰余金	4,767,834	4,767,834
利益剰余金	80,106	437,565
自己株式	3,036	3,036
株主資本合計	9,025,005	9,382,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,208	26,409
その他の包括利益累計額合計	30,208	26,409
純資産合計	9,055,214	9,408,874
負債純資産合計	19,465,740	19,247,131

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	5,754,115	5,732,050
売上原価	5,171,031	4,363,810
売上総利益	583,084	1,368,239
販売費及び一般管理費	2,548,103	2,604,507
営業利益	34,981	763,731
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	9,053	9,131
受取賃貸料	4,358	4,431
受取保険金	15,451	4,074
助成金収入	178,204	68,570
雑収入	7,737	12,251
営業外収益合計	214,811	98,463
営業外費用		
支払利息	43,214	39,498
雑損失	3,728	2,577
営業外費用合計	46,942	42,076
経常利益	202,850	820,119
特別利益		
固定資産売却益	3,2136	3,4230
固定資産受贈益	-	12,967
受取保険金	56,134	-
特別利益合計	58,271	17,198
特別損失		
固定資産除売却損	4,768	4,5034
減損損失	5,1484,772	5,180,980
投資有価証券評価損	1,155	-
災害による損失	46,156	-
特別損失合計	1,532,852	186,015
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,271,731	651,303
法人税、住民税及び事業税	51,594	154,189
法人税等調整額	153,830	68,757
法人税等合計	205,425	222,947
当期純利益又は当期純損失()	1,477,157	428,355
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,477,157	428,355

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,477,157	428,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,492	3,798
その他の包括利益合計	1,492	3,798
包括利益	1,478,649	424,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,478,649	424,557
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,180,101	4,767,834	1,577,938	3,036	10,522,837
当期変動額					
剰余金の配当			20,674		20,674
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,477,157		1,477,157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,497,831	-	1,497,831
当期末残高	4,180,101	4,767,834	80,106	3,036	9,025,005

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	31,700	31,700	10,554,538
当期変動額			
剰余金の配当			20,674
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,477,157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,492	1,492	1,492
当期変動額合計	1,492	1,492	1,499,324
当期末残高	30,208	30,208	9,055,214

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,180,101	4,767,834	80,106	3,036	9,025,005
会計方針の変更による累積的影響額			19,210		19,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,180,101	4,767,834	60,896	3,036	9,005,795
当期変動額					
剰余金の配当			51,687		51,687
親会社株主に帰属する当期純利益			428,355		428,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	376,668	-	376,668
当期末残高	4,180,101	4,767,834	437,565	3,036	9,382,464

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,208	30,208	9,055,214
会計方針の変更による累積的影響額			19,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,208	30,208	9,036,004
当期変動額			
剰余金の配当			51,687
親会社株主に帰属する当期純利益			428,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,798	3,798	3,798
当期変動額合計	3,798	3,798	372,870
当期末残高	26,409	26,409	9,408,874

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,271,731	651,303
減価償却費	395,545	329,135
減損損失	1,484,772	180,980
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,499	5,368
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,155	1,609
貸倒引当金の増減額(は減少)	392	653
受取利息及び受取配当金	9,060	9,135
支払利息	43,214	39,498
受取保険金	71,586	4,074
助成金収入	178,204	68,570
投資有価証券評価損益(は益)	1,155	-
固定資産売却益	2,136	4,230
固定資産受贈益	-	12,967
固定資産除却損	768	5,034
売上債権の増減額(は増加)	51,096	6,122
棚卸資産の増減額(は増加)	3,328	343
未収消費税等の増減額(は増加)	53,163	-
仕入債務の増減額(は減少)	131,967	38,606
未払金の増減額(は減少)	4,420	96,436
未払消費税等の増減額(は減少)	96,208	40,735
その他	30,851	23,800
小計	642,346	1,215,242
利息及び配当金の受取額	9,060	9,135
利息の支払額	42,853	39,382
保険金の受取額	71,586	4,074
助成金の受取額	178,204	68,570
収用補償金の受取額	-	99,130
法人税等の支払額	6,832	72,778
法人税等の還付額	99,058	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	950,570	1,283,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	190,974	313,696
有形固定資産の売却による収入	3,128	12,760
無形固定資産の取得による支出	5,686	8,454
長期貸付けによる支出	-	331
その他	833	4,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	194,366	313,878
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	895,000	190,000
長期借入れによる収入	40,000	290,000
長期借入金の返済による支出	1,373,740	1,307,103
長期預り金の受入による収入	4,800	8,900
長期預り金の返還による支出	86,000	94,900
リース債務の返済による支出	403	-
配当金の支払額	20,687	51,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	541,031	964,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	215,172	5,773
現金及び現金同等物の期首残高	476,314	691,486
現金及び現金同等物の期末残高	691,486	697,260

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、グリーンランド開発株式会社、空知リゾートシティ株式会社及び有明リゾートシティ株式会社の3社であり、すべて連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

商品 主として先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 10～60年

機械装置及び運搬具 6～22年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しております。また、当社及び連結子会社では簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(遊園地事業)

遊園地事業は、主に、遊園地、スキー場、公園の管理・運営を行っており、顧客に対して施設でのアトラクション体験やイベント開催等のサービスの提供、飲食、商品の販売等を行っております。

施設でのサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、飲食・商品の販売については、飲食の提供・商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。また、遊園地に係る年間フリーパスポートについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業は、主に、ゴルフ場の運営を行っており、ゴルフ場施設の利用やメンバーズゴルフ場でのキャディサービス等のサービスの提供を行っております。

ゴルフ場施設やキャディサービス等のサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、グリーンランドリゾートゴルフコースに係る年会費については、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、経過期間に応じて収益を認識しております。また、ゴルフ場施設での利用金額に応じて付与される自社ポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用(交換)された時点で収益を認識しております。

(ホテル事業)

ホテル事業は、主にホテルの運営を行っており、ホテルにおける宿泊、レストラン、宴会及び婚礼、並びにこれらに付随するサービスの提供を行うとともに、おみやげ品等の商品の販売等を行っております。

宿泊の提供については、客室を顧客が利用した時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しておりますが、連泊時については、宿泊日ごとに履行義務は充足されるものとして収益を認識しております。また、レストラン、宴会及び婚礼並びにこれらに付随するサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

また、商品の販売については、商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産事業のうち、不動産賃貸事業では、主にグループ会社が保有する土地や建物の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。また、不動産事業のうち、不動産販売事業においては、主に当社が保有する土地の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件が顧客に引き渡された一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(土木・建設資材事業)

土木・建設資材事業は、主に、バイオマス火力発電所における燃料投入業務の受託に係る役務提供及び一般土木工事の施工を行っております。

燃料投入業務の受託に係る役務提供においては、役務提供の完了時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、一般土木工事においては、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

なお、当社グループにおいて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

また、上記いずれも、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、この連結財務諸表の作成にあたり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	17,341,842	17,147,124
無形固定資産	202,914	203,104
減損損失	1,484,772	180,980

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。なお、当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。

2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

ホテル事業のうち北海道のホテルサンプラザ部門について、新型コロナウイルス感染症の影響等によって継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判定しました。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

当連結会計年度末における減損損失の認識の判定及び測定にあたって使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、北海道のホテルサンプラザ部門の利益計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の利用者数、客単価、ホテルにおける飲食売上の原価率、人件費及び設備維持投資額並びに割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌連結会計年度においても影響は一定期間継続するものの、徐々に回復していくと仮定して将来の利用者数等の見積りを行っております。

3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境や、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の利用者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合には、追加の減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	1,168,138	1,118,057
上記に係る評価性引当額	818,162	826,747
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	349,975	291,309
繰延税金資産の純額	276,847	218,168

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、利益計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社及び連結子会社の利益計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた九州の遊園地における将来の利用者数及び売上高営業委託料率を主要な仮定として織り込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌連結会計年度においても影響は一定期間継続するものの、徐々に回復していくと仮定して将来の利用者数の見積りを行っております。

3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境や、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の利用者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、追加の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

当社グループでは、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループのゴルフ場では、利用金額に応じてプレー券等と交換可能なポイントを付与しており、従来はポイントの使用(交換)時に売上の減額処理を行っておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

3. 年会費等に係る収益認識

当社グループの遊園地に係る年間フリーパスポート及びゴルフ場(グリーンランドリゾートゴルフコース)に係る年会費について、従来は顧客が会員資格を得た一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は2,028,897千円、売上原価は2,025,011千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,885千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は19,210千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	1,760千円
売掛金	307,830

2. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	39,334千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	838,343千円	800,090千円
土地	5,011,492	4,731,449
計	5,849,836	5,531,540

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	2,210,000千円	2,380,000千円
長期借入金	1,522,260	862,335
計	3,732,260	3,242,335

4. 圧縮記帳

国庫補助金等により取得額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	75,310千円	75,310千円

5. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	7,180,000千円	7,180,000千円
借入実行残高	3,430,000	3,620,000
差引額	3,750,000	3,560,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	112,136千円	132,451千円
人件費	199,194	203,994
退職給付費用	9,098	9,917
貸倒引当金繰入額	392	353

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	2,136千円	4,230千円

4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	768千円	5,034千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(有形固定資産)	-	0
計	768	5,034

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
熊本県荒尾市	ホテル事業用資産	建物及び構築物	1,390,581
		機械装置及び運搬具	33,707
		リース資産	18,841
		その他（工具、器具及び備品）	28,124
		無形固定資産（ソフトウェア他）	4,237
		計	1,475,491
	遊休資産	土地	1,955
		建物及び構築物	7,325

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるホテル事業用資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,484,772千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道岩見沢市	ホテル事業用資産	建物及び構築物	7,954
		土地	155,669
		その他（工具、器具及び備品）	16,529
		無形固定資産（ソフトウェア）	828
		計	180,980

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるホテル事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（180,980千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを7.06%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,909千円	5,462千円
組替調整額	1,155	-
税効果調整前	2,753	5,462
税効果額	1,261	1,663
その他有価証券評価差額金	1,492	3,798
その他の包括利益合計	1,492	3,798

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,346,683			10,346,683
合計	10,346,683			10,346,683
自己株式				
普通株式	9,260			9,260
合計	9,260			9,260

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	20,674	2	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	20,674	利益剰余金	2	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,346,683			10,346,683
合計	10,346,683			10,346,683
自己株式				
普通株式	9,260			9,260
合計	9,260			9,260

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	20,674	2	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	31,012	3	2022年6月30日	2022年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	93,036	利益剰余金	9	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	691,486千円	697,260千円
現金及び現金同等物	691,486	697,260

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、ホテル空調設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、保有株式の時価は経営管理室にて定期的に把握しております。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しています。

また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

長期預り金は主にゴルフ場の預託金であり、償還要請に応じて償還を進めておりますが、償還要請が集中した場合には、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	248,628	248,628	
資産計	248,628	248,628	
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,599,019	3,603,154	4,135
負債計	3,599,019	3,603,154	4,135

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	17,900
長期預り金	2,435,222

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、長期預り金は、主にゴルフ場の預託金であり、返済期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	243,165	243,165	
資産計	243,165	243,165	
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,581,916	2,586,332	4,416
(2) 長期預り金	2,349,222	1,921,371	427,850
負債計	4,931,138	4,507,703	423,434

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	17,900

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	543,947
受取手形及び売掛金	274,419
合計	818,366

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	566,903
受取手形及び売掛金	309,590
合計	876,493

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,430,000					
長期借入金	1,239,863	1,014,064	682,696	417,598	197,070	47,728
合計	4,669,863	1,014,064	682,696	417,598	197,070	47,728

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,620,000					
長期借入金	1,044,660	716,980	444,905	231,354	114,979	29,038
合計	4,664,660	716,980	444,905	231,354	114,979	29,038

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	243,165			243,165
資産計	243,165			243,165

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)		2,586,332		2,586,332
長期預り金		1,921,371		1,921,371
負債計		4,507,703		4,507,703

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	137,932	38,013	99,918
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	137,932	38,013	99,918
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	110,695	167,174	56,478
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	110,695	167,174	56,478
合計		248,628	205,187	43,440

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 17,900千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	131,382	39,764	91,617
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	131,382	39,764	91,617
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	111,783	165,422	53,639
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	111,783	165,422	53,639
合計		243,165	205,187	37,978

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 17,900千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,155千円（その他有価証券の株式 1,155千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社及び連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,803千円	12,959千円
退職給付に係る資産の期首残高	179,489	184,989
退職給付費用	35,955	36,155
退職給付の支払額	-	2,395
制度への拠出額	39,298	40,737
退職給付に係る負債の期末残高	12,959	11,350
退職給付に係る資産の期末残高	184,989	190,357

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	230,128千円	249,352千円
年金資産	384,975	405,593
中小企業退職金共済制度積立資産	17,182	22,765
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,029	179,007
退職給付に係る負債	12,959	11,350
退職給付に係る資産	184,989	190,357
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,029	179,007

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35,955千円 当連結会計年度36,155千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	61千円	61千円
長期未払金	9,792	9,792
未払事業税	12,165	17,919
減価償却超過額	8,096	7,418
固定資産の未実現利益	121,925	121,925
税務上の繰越欠損金	180,619	79,201
減損損失	808,339	839,447
その他	27,136	42,290
繰延税金資産小計	1,168,138	1,118,057
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	70,623	64,281
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	747,539	762,466
評価性引当額小計	818,162	826,747
繰延税金資産合計	349,975	291,309
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	59,177	60,880
その他有価証券評価差額金	13,231	11,568
その他	717	693
繰延税金負債合計	73,127	73,141
繰延税金資産の純額	276,847	218,168

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	917	6,923	-	-	-	172,778	180,619
評価性引当額	917	6,923	-	-	-	62,782	70,623
繰延税金資産	-	-	-	-	-	109,996	(2) 109,996

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金180,619千円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産109,996千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ 1）	6,253	-	-	-	-	72,948	79,201
評価性引当額	6,253	-	-	-	-	58,028	64,281
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,920	（ 2）14,920

- （ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 （ 2）税務上の繰越欠損金79,201千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産14,920千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)		30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	前連結会計年度は、税金等調整前当期純	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	損失を計上したた	0.5
住民税均等割	め、記載を省略して	1.3
評価性引当額の増減	おります。	2.0
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.2

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、熊本県、福岡県及び北海道内において賃貸物件(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134,883千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は131,322千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,750,682	1,744,659
期中増減額	6,023	83,027
期末残高	1,744,659	1,661,631
期末時価	2,758,849	2,696,893

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費及び減損損失によるものであり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費及び土地賃貸借契約終了に伴う事業用土地への振替によるものであります。
3. 連結決算日における時価は、固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設資 材事業	
九州	2,010,318	1,062,698	1,044,109	-	327,516	4,444,643
北海道	654,992	-	450,595	-	-	1,105,588
顧客との契約から生 じる収益	2,665,311	1,062,698	1,494,705	-	327,516	5,550,231
その他の収益(注)	1,500	-	-	165,514	14,804	181,818
外部顧客への売上高	2,666,811	1,062,698	1,494,705	165,514	342,320	5,732,050

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

区 分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	274,419
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	309,590
契約負債(期首残高)	35,595
契約負債(期末残高)	39,334

契約負債は、その他の流動負債に含めており、主に、当社のゴルフ場において付与したポイント、施設でのサービス提供における顧客からの前受金、遊園地に係る年間フリーパスポート、並びにゴルフ場(グリーンランドリゾートゴルフコース)に係る年会費に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、遊園地やホテル等の経営及び運営等を主な事業としていることから、サービス別に報告セグメントを、「遊園地事業」、「ゴルフ事業」、「ホテル事業」、「不動産事業」、「土木・建設資材事業」として識別しております。

遊園地事業	: 遊園地・スキー場等の経営、運営
ゴルフ事業	: ゴルフ場の経営、運営
ホテル事業	: ホテルの経営、運営
不動産事業	: 不動産の賃貸、売買
土木・建設資材事業	: 建設資材の製造、販売、運搬

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「遊園地事業」の売上高は1,816,373千円減少、「ゴルフ事業」の売上高は61,971千円減少、「ホテル事業」の売上高は150,550千円減少、「土木・建設資材事業」の売上高は2千円減少しております。また、当該変更が当連結会計年度の各報告セグメントの利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト						調整額 (注) 1、2	連 結 財務諸表 計上額 (注)3
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土 木 ・ 建設資材 事 業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,154,497	1,071,819	1,028,638	170,777	328,381	5,754,115	-	5,754,115
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,769	11,227	23,002	11,548	2,629	53,176	53,176	-
計	3,159,267	1,083,047	1,051,641	182,325	331,011	5,807,292	53,176	5,754,115
セグメント利益又は損失()	382,751	131,186	333,158	113,175	55,748	349,704	314,723	34,981
セグメント資産	5,032,437	8,295,876	1,517,975	3,065,682	410,921	18,322,894	1,142,845	19,465,740
その他の項目								
減価償却費	195,896	58,894	97,751	13,081	28,942	394,566	3,337	397,903
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,956	67,748	37,485	262	17,141	183,594	-	183,594

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 316,071千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,183,547千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門の資産であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト						調整額 (注) 1、2	連 結 財務諸表 計上額 (注)3
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土 木 ・ 建設資材 事 業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,666,811	1,062,698	1,494,705	165,514	342,320	5,732,050	-	5,732,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,517	11,202	21,081	11,208	6,478	57,487	57,487	-
計	2,674,329	1,073,900	1,515,786	176,722	348,799	5,789,537	57,487	5,732,050
セグメント利益又は損失()	882,765	110,195	26,758	90,296	61,282	1,117,780	354,048	763,731
セグメント資産	5,100,155	8,298,951	1,386,693	2,608,429	552,000	17,946,229	1,300,901	19,247,131
その他の項目								
減価償却費	185,193	61,926	35,729	12,905	29,990	325,745	3,389	329,135
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	109,291	67,063	22,965	2,321	105,845	307,487	4,469	311,956

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 358,239千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,378,863千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門の資産であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同じため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同じため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設 資材事業	本社・消去	合計
減損損失	-	-	1,475,491	1,955	7,325	-	1,484,772

（注）「ホテル事業」の金額は九州における事業用資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設 資材事業	本社・消去	合計
減損損失	-	-	180,980	-	-	-	180,980

（注）「ホテル事業」の金額は北海道における事業用資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年 1月 1日 至2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	20,629,792	都市ガスの製造、供給、販売	（所有）直接 0.03% （被所有）直接 14.64% 間接 9.74%	役員の兼任	遊園地の売上	26	長期預り金	2,400

（注）1．各取引の価格等は一般的取引条件によっております。

2．取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含めて表示しております。

当連結会計年度（自2022年 1月 1日 至2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	20,629,792	都市ガスの製造、供給、販売	（所有）直接 0.03% （被所有）直接 14.64% 間接 9.74%	役員の兼任	遊園地の売上	6	長期預り金	2,400

（注）各取引の価格等は一般的取引条件によっております。

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年 1月 1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年 1月 1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産	875.96円	910.18円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	142.89円	41.44円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.23円減少し、1株当たり当期純利益は0.38円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,477,157	428,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,477,157	428,355
期中平均株式数(千株)	10,337	10,337

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,430,000	3,620,000	0.555	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,239,863	1,044,660	0.637	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,359,156	1,537,256	0.604	2024年～2028年
合計	7,029,019	6,201,916	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	716,980	444,905	231,354	114,979

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	979,539	2,538,691	4,168,313	5,732,050
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	18,507	326,242	665,032	651,303
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	13,306	228,807	479,252	428,355
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.29	22.13	46.36	41.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	1.29	20.85	24.23	4.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,240	344,874
売掛金	1 150,219	1 171,300
商品	7,012	6,756
原材料及び貯蔵品	11,720	11,575
前払費用	21,309	22,448
関係会社短期貸付金	1 30,000	1 270,000
未収入金	1 26,796	1 39,563
その他	1 454	1 1,595
貸倒引当金	31,026	270,755
流動資産合計	650,728	597,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 685,182	2 651,655
構築物	373,324	381,487
機械及び装置	250,753	226,745
車両運搬具	31,682	31,691
工具、器具及び備品	41,547	46,183
土地	2 14,319,867	2 14,323,403
建設仮勘定	-	8,102
有形固定資産合計	15,702,357	15,669,269
無形固定資産		
借地権	173,777	173,777
ソフトウェア	13,502	14,414
その他	10,162	7,388
無形固定資産合計	197,443	195,580
投資その他の資産		
投資有価証券	244,778	243,475
関係会社株式	926,214	922,054
出資金	35	35
関係会社長期貸付金	1 125,000	1 105,000
長期前払費用	588	367
前払年金費用	110,513	114,118
差入保証金	52,600	52,600
その他	10,882	2,379
貸倒引当金	126,100	105,800
投資その他の資産合計	1,344,511	1,334,230
固定資産合計	17,244,312	17,199,079
資産合計	17,895,040	17,796,438

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,027	11,921
営業未払金	1 269,516	1 228,815
短期借入金	2 2,080,000	2 2,280,000
1年内返済予定の長期借入金	2 543,061	2 433,107
未払金	1 260,318	1 297,707
未払法人税等	70,954	143,715
前受金	1 16,178	1 12,650
預り金	1 32,515	1 73,213
その他	1 18,038	1 51,999
流動負債合計	3,302,609	3,533,130
固定負債		
長期借入金	2 938,154	2 590,044
長期預り金	1 2,465,122	1 2,379,122
繰延税金負債	-	7,525
長期未払金	32,020	32,020
受入保証金	1 65,254	1 59,072
関係会社債務保証損失引当金	42,880	28,600
関係会社事業損失引当金	1,367,870	1,177,129
固定負債合計	4,911,301	4,273,513
負債合計	8,213,910	7,806,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,180,101	4,180,101
資本剰余金		
資本準備金	4,767,834	3,767,834
その他資本剰余金	-	1,000,000
資本剰余金	4,767,834	4,767,834
利益剰余金		
利益準備金	169,649	169,649
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,603	1,547
別途積立金	2,080,000	-
繰越利益剰余金	1,545,231	847,286
その他利益剰余金合計	536,372	848,834
利益剰余金合計	706,022	1,018,484
自己株式	3,036	3,036
株主資本合計	9,650,921	9,963,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,208	26,409
評価・換算差額等合計	30,208	26,409
純資産合計	9,681,129	9,989,793
負債純資産合計	17,895,040	17,796,438

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2 3,978,765	2 2,847,670
売上原価	2 3,287,681	2 1,846,399
売上総利益	691,083	1,001,271
販売費及び一般管理費	1, 2 398,768	1, 2 442,767
営業利益	292,315	558,503
営業外収益		
受取利息	2 1,068	2 1,348
受取配当金	2 17,153	2 18,775
受取保険金	3,468	175
温泉水利用料	2 4,999	2 4,999
助成金収入	17,876	545
雑収入	5,814	10,363
営業外収益合計	50,381	36,208
営業外費用		
支払利息	21,433	18,981
雑損失	1,500	1,815
営業外費用合計	22,933	20,796
経常利益	319,763	573,914
特別利益		
固定資産受贈益	-	12,967
関係会社債務保証損失引当金戻入額	-	3 14,280
関係会社事業損失引当金戻入額	-	3 203,112
特別利益合計	-	230,360
特別損失		
固定資産除却損	768	3,320
減損損失	1,955	-
投資有価証券評価損	1,155	-
関係会社株式評価損	4 643,971	-
関係会社貸倒引当金繰入額	4 155,000	4 220,000
関係会社債務保証損失引当金繰入額	4 42,880	-
関係会社事業損失引当金繰入額	4 1,367,870	4 12,371
特別損失合計	2,213,601	235,692
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,893,838	568,582
法人税、住民税及び事業税	95,367	159,423
法人税等調整額	6,382	25,799
法人税等合計	101,749	185,222
当期純利益又は当期純損失()	1,995,587	383,359

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,659	2,080,000	470,975	2,722,284
当期変動額							
剰余金の配当						20,674	20,674
当期純損失（ ）						1,995,587	1,995,587
固定資産圧縮積立金の取崩				55		55	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	55	-	2,016,206	2,016,262
当期末残高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,603	2,080,000	1,545,231	706,022

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,036	11,667,184	31,700	31,700	11,698,884
当期変動額					
剰余金の配当		20,674			20,674
当期純損失（ ）		1,995,587			1,995,587
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,492	1,492	1,492
当期変動額合計	-	2,016,262	1,492	1,492	2,017,755
当期末残高	3,036	9,650,921	30,208	30,208	9,681,129

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,180,101	4,767,834	-	4,767,834	169,649	1,603	2,080,000	1,545,231	706,022
会計方針の変更による累積的影響額								19,210	19,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,180,101	4,767,834	-	4,767,834	169,649	1,603	2,080,000	1,564,441	686,812
当期変動額									
資本準備金からその他資本剰余金への振替		1,000,000	1,000,000	-					
別途積立金の取崩							2,080,000	2,080,000	-
剰余金の配当								51,687	51,687
当期純利益								383,359	383,359
固定資産圧縮積立金の取崩						55		55	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	1,000,000	1,000,000	-	-	55	2,080,000	2,411,728	331,672
当期末残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,547	-	847,286	1,018,484

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,036	9,650,921	30,208	30,208	9,681,129
会計方針の変更による累積的影響額		19,210			19,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,036	9,631,711	30,208	30,208	9,661,919
当期変動額					
資本準備金からその他資本剰余金への振替		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		51,687			51,687
当期純利益		383,359			383,359
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,798	3,798	3,798
当期変動額合計	-	331,672	3,798	3,798	327,873
当期末残高	3,036	9,963,383	26,409	26,409	9,989,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品..... 先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品..... 主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては年金資産の額が退職給付債務を上回るため、前払年金費用を計上しております。

また、当社では簡便法を採用しております。

(3) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（遊園地事業）

遊園地事業は、主に、遊園地の運営を行っており、顧客に対して施設でのアトラクション体験やイベント開催等のサービスの提供、飲食、商品の販売等を行っております。

施設でのサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、飲食・商品の販売については、飲食の提供・商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。また、遊園地に係る年間フリーパスポートについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業は、主に、ゴルフ場の運営を行っており、ゴルフ場施設の利用やメンバーズゴルフ場でのキャディサービス等のサービスの提供を行っております。

ゴルフ場施設やキャディサービス等のサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、グリーンランドリゾートゴルフコースに係る年会費については、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、経過期間に応じて収益を認識しております。また、ゴルフ場施設での利用金額に応じて付与される自社ポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用(交換)された時点で収益を認識しております。

（不動産事業）

不動産事業のうち、不動産賃貸事業では、主に当社が保有する土地や建物の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。また、不動産事業のうち、不動産販売事業においては、主に当社が保有する土地の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件が顧客に引き渡された一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

なお、当社において、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

また、上記いずれも、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしております。当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、この財務諸表の作成にあたり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	948,531	936,780
上記に係る評価性引当額	892,723	897,284
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	55,807	39,495
繰延税金資産(は負債)の純額	8,195	7,525

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、利益計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社の利益計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた遊園地における将来の利用者数及び売上高営業委託料率を主要な仮定として織り込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌事業年度においても影響は一定期間継続するものの、徐々に回復していくと仮定して将来の利用者数の見積りを行っております。

3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業環境や、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の利用者数等が当社の経営者による見積りより悪化した場合、追加の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

当社では、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社のゴルフ場では、利用金額に応じてプレー券等と交換可能なポイントを付与しており、従来はポイントの使用(交換)時に売上の減額処理を行っておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

3. 年会費等に係る収益認識

当社の遊園地に係る年間フリーパスポート、並びにゴルフ場(グリーンランドリゾートゴルフコース)に係る年会費について、従来は顧客が会員資格を得た一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」の一部は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は2,380,799千円、売上原価は2,377,868千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,931千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は19,210千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は2.14円減少し、1株当たり当期純利益は0.28円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	62,062千円	315,718千円
長期金銭債権	125,000	105,000
短期金銭債務	162,832	155,632
長期金銭債務	35,704	30,236

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	284,566千円	275,957千円
土地	4,350,410	4,350,410
計	4,634,976	4,626,368

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	1,760,000千円	1,960,000千円
1年内返済予定の長期借入金	428,660	317,283
長期借入金	645,201	327,918
計	2,833,861	2,605,201

3. 偶発債務

保証債務

下記の会社等の金融機関借入金について保証を行っております。

前事業年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

なお、有明リゾートシティ(株)は、2021年12月31日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。

当事業年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

なお、有明リゾートシティ(株)は、2022年12月31日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	86,074千円	102,463千円
人件費	118,334	119,760
退職給付費用	7,712	8,480
手数料	48,960	58,551
減価償却費	4,177	4,351
租税公課	55,923	58,914
貸倒引当金繰入額	388	271

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,580千円	30,392千円
営業費用	489,882	107,664
営業取引以外の取引による取引高	14,874	37,519

3. 関係会社債務保証損失引当金戻入額及び関係会社事業損失引当金戻入額

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社債務保証損失引当金戻入額14,280千円、関係会社事業損失引当金戻入額203,112千円を計上しております。

4. 関係会社株式評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、関係会社債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、当社所有の株式に対する評価及び債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損643,971千円、関係会社貸倒引当金繰入額155,000千円、関係会社債務保証損失引当金繰入額42,880千円、関係会社事業損失引当金繰入額1,367,870千円を計上しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社貸倒引当金繰入額220,000千円、関係会社事業損失引当金繰入額12,371千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額904,964千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額904,964千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	9,750千円	9,750千円
未払事業税	11,058	14,518
関係会社株式	381,439	381,439
減損損失	13,247	13,247
関係会社事業損失引当金	416,516	358,435
貸倒引当金	48,179	115,087
関係会社債務保証損失引当金	13,056	8,708
借地権除却	11,436	11,436
その他	43,846	24,156
繰延税金資産小計	948,531	936,780
評価性引当額	892,723	897,284
繰延税金資産合計	55,807	39,495
繰延税金負債		
前払年金費用	33,662	34,760
その他有価証券評価差額金	13,231	11,568
その他	717	693
繰延税金負債合計	47,612	47,021
繰延税金資産(負債)の純額	8,195	7,525

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」に独立掲記していた「繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「繰越欠損金」40,497千円、「その他」3,349千円は、「その他」43,846千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)	税引前当期純損失を計	
交際費等永久に損金に算入されない項目	上したため、記載を省	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	略しております。	0.6
住民税均等割		1.1
評価性引当額の増減額		0.8
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	685,182	23,792	492	56,826	651,655	2,448,084
	構築物	373,324	61,001	2,828	50,010	381,487	3,947,899
	機械及び装置	250,753	13,576	-	37,584	226,745	2,008,213
	車両運搬具	31,682	10,806	0	10,797	31,691	71,485
	工具、器具及び備品	41,547	25,572	0	20,935	46,183	426,059
	土地	14,319,867	3,536	-	-	14,323,403	-
	建設仮勘定	-	145,697	137,595	-	8,102	-
	計	15,702,357	283,983	140,916	176,154	15,669,269	8,901,742
無形固定資産	借地権	173,777	-	-	-	173,777	-
	ソフトウェア	13,502	8,897	-	7,986	14,414	72,437
	その他	10,162	-	-	2,774	7,388	75,894
	計	197,443	8,897	-	10,760	195,580	148,332

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	157,126	220,755	1,326	376,555
関係会社債務保証損失引当金	42,880	-	14,280	28,600
関係会社事業損失引当金	1,367,870	12,371	203,112	1,177,129

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社のウェブサイトに掲載します。(https://www.greenland.co.jp/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

株主に対する特典	権利確定日		12月31日					6月30日	
	有効期間		4月～9月(3月発行)					10月～翌年3月(9月発行)	
	株数	遊園地等無料入場券	のりもの回数券引換券	ホテルご飲食優待券	VIPフリーパス	ゴルフプレー券	ホテル優待券	ホテル宿泊券	北海道又は九州の地域特産品
100株以上	2枚	-	2枚	-	-	-	-	-	
500株以上	4枚	-	2枚	-	-	-	-	-	
1,000株以上	6枚	1枚	5枚	-	-	-	-	-	
2,000株以上	10枚	2枚	5枚	-	-	-	-	-	
5,000株以上	15枚	3枚	5枚	-	-	-	-	-	
10,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	1枚	1枚	-	-	
50,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	3枚	-	1枚	-	
80,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	4枚	-	1枚	-	
100,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	6枚	-	2枚	-	

株主に対する特典	施設名	内容
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	無料入園券（1枚につき1名様まで）
	ホワイトパーク（スキー場）	4時間リフト券（1枚につき1名様まで）
	いわみざわ公園パークゴルフ場 ローズパーク	無料利用券（1枚につき2名様まで） （貸し用具代は別途必要）
	北村温泉ホテル	無料入浴券（1枚につき2名様まで） （貸しタオル代は別途必要）
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	1枚当たり、のりもの回数券20枚と引換
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテル サンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテルご飲食優待券（10%割引） 1枚につき5名様までご利用可（要予約） 同一グループでのご利用1回につき2枚までご利用可 北村温泉ホテルにつきましては、レストランのみご利用可
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	株主家族（記名式）は入園無料・フリーパス進呈（株主本人含む6 名様まで） VIPルーム利用可。（前日までに要予約、グリーンランド遊園地 1日3組限定、北海道グリーンランド遊園地 1日1組限定 - （申込順））
	ホワイトパーク（スキー場）	株主家族（記名式）に全日券のリフト券（貸し用具代は別途料必 要）（株主本人含む6名様まで）（要予約）
	いわみざわ公園キャンプ場	1シーズン1泊1サイト利用料無料（要予約）
	いわみざわ公園色彩館	入館料無料（株主本人含む6名様まで）
	いわみざわ公園パークゴルフ場 ローズパーク	利用料・貸し用具代無料（株主本人含む4名様まで）
	北村温泉ホテル	入浴料・貸しタオル無料（株主本人含む5名様まで）（要予約）
	VIPフリーパスについては、記名株主以外の方のみの利用不可	
	グリーンランドリゾート ゴルフコース	無料プレー券1枚につき1名様18ホール無料 全営業日利用可能（要予約）
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテルサ ンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテル室料半額優待券 1室2名様利用可能（飲食別途）（要予約） ただし、「大晦日及び正月・盆・ゴールデンウィーク・花火大会の 一部特定日」は利用不可
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテルサ ンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテル無料宿泊券 1室2名様利用可能（飲食別途）（要予約） ただし、「大晦日及び正月・盆・ゴールデンウィーク・花火大会の 一部特定日」は利用不可
	北海道又は九州の地域特産品	北海道又は九州の地域特産品（3,000円相当）
	北海道又は九州の地域特産品については12月31日の権利確定日の株主のみを対象とする	

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

2022年3月30日九州財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

事業年度（第43期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

2022年3月30日九州財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日九州財務局長に提出。

（第44期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月15日九州財務局長に提出。

（第44期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日九州財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2022年2月14日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年3月31日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリーンランドリゾート株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、連結損益計算書上、減損損失180,980千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>会社は北海道のホテルサンプラザ部門について、新型コロナウイルス感染症の影響等によって継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判定した。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識している。この減損損失は、帳簿価額と使用価値に基づく回収可能価額との差額として算定されている。</p> <p>使用価値は、将来の利益計画等を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえたホテルサンプラザ部門における将来の利用者数、客単価、ホテルにおける飲食売上の原価率、人件費及び設備維持投資額並びに割引率である。</p> <p>固定資産の減損損失の認識及び測定の見積りに関する上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、北海道のホテルサンプラザ部門に係る固定資産の減損に関する会社の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる利益計画について検討した。将来の利益計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者の利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画とその後の実績と比較した。 ・ 利益計画の基礎となる重要な仮定である将来の利用者数、客単価、ホテルにおける飲食売上の原価率、人件費及び設備維持投資額の見込みについて経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った結果と利益計画における利用者数等との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測については、利用可能な外部データとの比較・検証を実施した。 ・ 重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の利益計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・ 回収可能価額の評価方法及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性及び割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性を検討した。また、建物取壊費用の見込み額として経営者が利用した見積額の信頼性について、利用可能な外部データとの比較・検証を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、連結貸借対照表上、繰延税金資産218,168千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前金額は291,309千円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額1,118,057千円から評価性引当額826,747千円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた九州の遊園地における将来の利用者数並びに売上高営業委託料率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の利益計画における上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、会社及び連結子会社の過去及び当連結会計年度の業績に照らし検討した。 ・ 将来減算一時差異及び将来加算一時差異並びに税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる利益計画について検討した。将来の利益計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者による利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画とその後の実績とを比較した。 ・ 利益計画の基礎となる重要な仮定である九州の遊園地における将来の利用者数及び売上高営業委託料率の見込みについて経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った結果と利益計画における利用者数等との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測については、利用可能な外部データとの比較・検証を実施した。 ・ 重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の利益計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グリーンランドリゾート株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グリーンランドリゾート株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリーンランドリゾート株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末において、貸借対照表上、繰延税金負債7,525千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前金額は39,495千円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額936,780千円から評価性引当額897,284千円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた遊園地における将来の利用者数並びに売上高営業委託料率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の利益計画における上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、会社の過去及び当事業年度の業績に照らし検討した。 ・ 将来減算一時差異及び将来加算一時差異並びに税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる利益計画について検討した。将来の利益計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者による利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画とその後の実績とを比較した。 ・ 利益計画の基礎となる重要な仮定である遊園地における将来の利用者数及び売上高営業委託料率の見込みについて経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った結果と利益計画における利用者数等との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測については、利用可能な外部データとの比較・検証を実施した。 ・ 重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の利益計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。